

大川市議会第3回定例会会議録

令和2年9月3日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
3番	宮崎貴仁	10番	遠藤博昭
4番	宮崎稔子	11番	箴島かおる
5番	龍誠一	12番	吉川一寿
6番	内藤栄治	13番	古賀龍彦
7番	平木一朗	14番	川野栄美子
8番	永島幸夫	15番	永島守

欠席議員

2番	馬淵清博
----	------

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一												
副市	長	石橋徳治												
教	育	長	内藤妙子											
会	計	管	理	者	長	志	牟	田	達	也				
(兼)	会	計	課	長										
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄				
総	務	課	長											
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	古	賀	収
企	画	課	長											
橋	本	浩	一											
大	川	の	駅	推	進	室	長	山	田	秀	幸			
税	務	課	長											
本	村	和	也											

地 域 支 援 課 長	石 橋 正 隆
健 康 課 長	下 川 慎 司
福 祉 事 務 所 長	田 中 準 一
子 ど も 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
ク リ ー ク 課 長	甲 斐 衛
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	井 上 祐 二
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	馬 淵 嘉 臣
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1	西 田 学	1. 人口減対策について 2. 木室幼稚園の跡地について 3. 新型コロナウイルスが大川の駅構想に及ぼす影響について
2	3	宮 崎 貴 仁	1. 子育て支援総合施設建設と周辺の環境整備について
3	4	宮 崎 稔 子	1. 大川市の水害対策及び市民の防災意識向上へ向けた取り組みについて
4	11	箆 島 かおる	1. 「大川市の地域防災計画」について
5	9	古 賀 寿 典	1. 大川市の7月の災害について 2. 熱中症に関する報告について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。台風9号も無事に抜けまして、少し青空も見えてきておりまして、ほっとしております。それとともに、また10号が来ているということで大変心配をしております。

各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。馬淵清博議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行いますが、この際、お願いをいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましては何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度

の休憩を取ります。また、密閉を避けるため、議場の扉を開けたまま一般質問を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、1番西田学君。

○1番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号1番、西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

昨年、議員をさせていただいてから合計5回、一般質問をいたしました。いろいろと質問した中で、検討事項、研究事項、あるいは私からの要望もあったと思います。質問した、回答してもらった、要望した、それで終わりでは駄目だろうと思いました。言い足りなかったこと、議事録を読み返して気づいたことなどを質問させていただきます。

最初に、令和2年3月に質問しました人口減対策について質問を市長にいたします。

市報に人口の推移が載ってきますが、それによりますと7月末までの7か月の間に327人減っており、人口減に歯止めはかかっていません。大川市が行っているどの政策も人口減の歯止めにつながっていると思いますが、それでも結果として人口が減り続けています。どこかの時点で立ち止まって何かを変えないと結果は変わらないと思います。

この後、具体的な質問を行います。市長の思いによって答えも変わるかもしれませんが、どうか人口減対策への前向きな気持ちをお聞かせ願えればと思います。

残りの質問と木室幼稚園の跡地についてと新型コロナウイルスが「大川の駅」構想に及ぼす影響については、質問席よりさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。西田議員の御質問にお答えいたします。

人口減対策についての御質問であります。まず、私が市政を担当させていただいた、この4年間における本市の人口動態を見ますと、人口全体の減少が続く中、死亡者数が出生者数を上回ることによる自然減は依然として続いております。

一方、転入・転出に伴う社会減においては、少子化と若者の都市部への流出が続く中、僅かではありますが、6歳児以下の数が増加に転じたところであり、明るい兆しも見えてきたのではないかと感じているところであります。

近隣の市町を見てみますと、人口が増えているのは、宅地化が進み、都市部への通勤が便利な鉄道駅周辺に見受けられますが、駅がない本市では、産業という強みを生かして人口減対策、少子化対策につなげていきたいと考えているところです。

そのためにも産業振興を図り、働き手の雇用を守るとともに、さらに働きながらも安心して子育てができるまちづくりを進めることが最重要であると考え、今回の第6次総合計画も策定したところであります。

また、予算面におきましても、引き続き子育てや教育などに重点を置く未来投資予算としたところであり、新たに、未来を担う子供たちが健やかに成長できるよう、子育て支援総合施設の建設にも着手したところであります。

加えて、国際医療福祉大学においても薬学部新設により、さらに学生が増えますので、連携を図りながら、まちの活性化につながる施策を進め、大川市の未来へとつなげてまいります。

さらには、有明海沿岸道路開通により、利便性や機能性が格段に向上しますので、このインフラ整備を最大限に生かし、新たな人や物呼び込むためにも「大川の駅」構想を実現させ、さらなる環有明海地域の活性化や産業振興につなげてまいります。

いずれにしましても、大川市が魅力と活力にあふれるまちであること、そして、市民の皆様がいつまでも住み続けたいと思ってもらえるよう、最善を尽くしてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

市長、ありがとうございました。

最後に、いろんな感想なり、要望を言いたいと思います。

最初に、婚活事業について質問を前回いたしました。インターネットを使った婚活プロジェクトみたいなものをつくってほしいという提案に対し、他自治体などの先進的な取組がなされているかなど今後研究をしていきたいということでしたが、その報告をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

インターネットを使った婚活についてでございますけれども、先月、福岡県がコロナ禍の婚活に関する研修会というのを市町村を対象に行っておりまして、大川市からもこれに参加をいたしております。

その中で、インターネットを使った婚活、いわゆるオンライン婚活につきましては、福岡県内の市町村で取り組んでいるところは、今のところ、まだないということでしたが、県主催の出会い・結婚応援事業というものの中で、コロナ禍の出会いイベントとしてオンライン婚活を5回開催されたという事例紹介がございました。

今後は、その県の成果や課題を共有させていただき、県の協力をいただきながら、市としてどのような取組ができるのか、検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

ありがとうございました。具体的に、大川がよそに先駆けてしますとか、そういうところがなかったので、非常に残念に思いますけど、また最後にまとめて言わせていただきます。

次に、移住政策をお聞きした中で、空き家対策と絡めて回答がありました。

質問をいたします。

県の宅建協会との連携協定はどうになりましたでしょうか。夏までくらいには皆様のほうにお知らせしますとありましたけれども、よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

宅建協会との連携協定ですけれども、3月議会でお答えした時点では、ちょうど今ぐらいの時期から相談会を始めたいというふうに考えておりましたけれども、調整が福岡の本部との調整ということもありますし、このコロナ感染の中で、なかなか協議、調整が進まなかったということもあります。

ただ、いずれにしましても今月中には協定を終えることで、今、段取りを進めております。12月ぐらいまでには相談会を始めたいと思っております。遅くとも1月までには実施するこ

とで進めておりますので、日程等が決まりましたらお知らせをしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

ありがとうございました。コロナのこともあって遅れているということですので、それを待ちたいと思います。

続きまして、本来は商工業への支援策かもしれませんが、関連していますので、質問をいたします。

8月15日号の市報に空き店舗・工場（房）等登録制度が載っていますが、これはどういう制度でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

大川市空き店舗・工場（房）等情報登録制度についてお答えいたします。

同制度は、大川市内における空き店舗、空き工場などの有効活用による地域経済の活性化を図るため、それに関する情報を登録し、市報やホームページを通して情報提供を行い、物件を有効活用したい方と物件を探している方の情報交換を支援する制度として、主に新たに創業を考えている方を支援するツールとしております。

市としましては空き店舗等の情報提供を行うのみで、物件の仲介、あっせんは行いません。賃貸、売買、交渉等は当事者間で行っていただくものであります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

ありがとうございました。大川市には、こういう制度は今まではなかったのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

大川市には、今までこういう制度はありませんでした。ちなみに、この制度は平成27年度よりスタートさせております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

ありがとうございました。

続きまして、給食費の無償化も要望しました。保育園、認定こども園の副食費の徴収が約2,400万円、小・中学校の給食費の徴収が約8,300万円、合わせて1億700万円が徴収されています。保育料の無償化によって、市の負担が約7,200万円軽減されました。差額が約3,500万円です。

質問いたします。

新しい中学校にプールを2基造るとしたら、幾らかかりますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

中学校のプール建設につきましては、現在研究中でございますけれども、建設をしていくとなりますと、2基で約4億円程度かかるかと思えます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

私は本当素人で何となく1億円か2億円かなというふうに思っていてまして、もしかしたらそんなにかからんよという回答が万が一出たら、どういうふうに次続けようと思っておりましたが、やっぱり4億円もかかるんですね。多分、桐薫中、桐英中、まだ決まっていなと思いますけれども、もし、その予算が浮けば、前回3月の一般質問では回答を要求しませんでした。

質問いたします。

その4億円を元手にして給食費を無償化することを検討してはいけなんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

議員おっしゃいます給食費の無償化と、それから中学校プールの建設につきましては、別問題ではないかなと思いますけれども、今のところ、給食費の無償化については考えておりません。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

一般質問でつくってくれとって、はい、つくりますということはないと思います。今の質問は検討することはできないでしょうかということです。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

給食費につきましては、低所得者であります要保護、準要保護につきましては現在支給をいたしておりますので、その方々は支払いは行っておられません。

それで、そのほかの方々についての無償化についてということでございますが、今のところ、ちょっと考えていないということでございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

検討も研究もしてもらえないということだろうと思います。分かりました。

前回、3月の一般質問では回答を要求しませんでした。今回は答えを求めましたが、残念に思います。財源不足が原因であれば、ふるさと基金もあります。新型コロナウイルスの影響で不確定な時代となりつつあります。子供たちには、少なくともお昼だけでも安心してお腹いっぱい食べさせてあげたいというのが、市民とふるさと納税をされた方々の思いではないでしょうか。

奨学金についても質問をいたしました。奨学金につきましては、今回の新型コロナウイルス対策で柔軟に対応していただいたことに感謝を申し上げます。

また、移住政策についてお聞きした中で、大川市のホームページが分かりにくいと申し上

げましたが、確認しましたところ、移住・定住の御案内という入り口をつくられており、中身も丁寧に説明してありました。感謝申し上げます。

まとめに入りますけれども、人口減対策は小さい市だからこそできることがあります。地方でもインターネットがあります。若い市長には時間があります。縦割り行政なので難しいと言われることは理解できます。しかし、それは市役所内部の問題です。昔、すぐやる課というのが話題になりましたが、これが横割り行政のはしりだったように思います。人口減を食い止めることができれば、財政も町内会も将来に希望が持てます。大川市は小さい市だからこそ、幸福度日本一を狙える条件がそろっていると思います。ピンチをチャンスに変えるのは今ではないでしょうか。

次に行きます。

令和元年6月と9月に一般質問しました木室幼稚園の跡地についてお聞きします。

質問いたします。

売却して5か月過ぎましたが、いまだ閉まったままです。プロポーザル方式の提案にかなっているのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

この木室幼稚園の跡地につきましては、御指摘のように、公募型のプロポーザル方式ということで今年3月に社会福祉法人大川市福祉会のほうに売却をいたしました。

大川市福祉会のほうから提出されておりました事業計画書の中では、今年度、施設の改修工事を行い、来年度から児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業の開始を予定しているというふうにされておまして、それで、先日、先方のほうに確認をいたしましたところ、予定どおり進んでいるということで、先月の20日には地元のコミュニティ協議会の役員さんなどを対象として説明会も開催をされたというふうに伺っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

質問をします。

固定資産税はどうなっていますでしょうか。社会福祉に使用されていない現在は徴収されていますか。

○議長（川野栄美子君）

本村税務課長。

○税務課長（本村和也君）

木室幼稚園の跡地の固定資産税についてのお尋ねでございますが、固定資産税につきましては、賦課期日現在の所有者に対して課税をされます。令和2年度の課税分では、今年令和2年1月1日が賦課期日となりますので、この時点での所有者は大川市でございます。

地方税法では、市町村に対しまして固定資産税を課することはできないとされておりますので、木室幼稚園の跡地に対しましては本年度の固定資産税は課税されておられません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

来年4月1日から社会福祉法人として活動されるということですので、令和3年1月1日現在はどうかでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

税務課長。

○税務課長（本村和也君）

令和3年度課税分につきましては、来年令和3年1月1日現在の所有者に対して課税をされます。

この跡地につきましては、先ほど総務課長からの御説明がございましたが、本年3月に大川市から社会福祉法人に所有者移転されておりますので、令和3年度課税分に関しましては、当該社会福祉法人に対しまして課税をすることになります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

すみません、税のことによく、詳しくないんですけども、1月1日時点は課税されると。

4月1日から社会福祉法人として活動されるわけですが、1年分が課税されるということですか。

○議長（川野栄美子君）

税務課長。

○税務課長（本村和也君）

社会福祉法人等に関しましては、地方税法上、用途非課税措置が規定されておりまして、賦課期日時点で法律で定められた用途に供する固定資産税である場合は非課税が適用されます。

本件につきましては、賦課期日の令和3年1月1日時点、来年の1月1日時点では、旧木室幼稚園の園舎を改装工事中というふうに聞き及んでおります。

したがって、この時点ではまだ法律で定められた用途に供されていないということになります。この場合は法律上の非課税要件が整っていないということから、令和3年度分の課税につきましては、非課税は適用されないということになります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

分かりました。次に行きます。

3,000万円で売却されました。専門家によりますと、売却することにより残った全ての土地の評価が下落するために、大川市にとって大きな損失になると言われました。そしてまた、議会にもかかっておりません。木室の町民は議会で決まっとろうもんと言われるんですけども、知らないんですよ。

1年前の9月議会の答弁に、財政状況や将来の人口予想から今ある施設を全て維持していくのは難しいとありますが、旧木室幼稚園の建物が40年後も残っているとは思えませんし、取りかかった子育て支援総合施設や計画されている大川の駅や田口の学童保育の建物は40年後もあると想像されます。

質問いたします。

40年後の大川市の人口予想はどれぐらいされていますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

お尋ねは、今後40年間の施設の関係ということだろうと思いますので、公共施設等総合管理計画の中での将来人口の見込みということでお答えをさせていただきたいと思いますが、この計画の中では、平成28年2月に策定をしております大川市人口ビジョンの推計値を上げておきまして、ここでは令和42年には2万7,400人まで減少するというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

かなり私の想像と違いました。あと七、八年で2万九千何百人になると。下手すると、あと10年で、これぐらいの人数になります。

それで、今、約3万3,600人です。この10年の平均が1年間で470人減っています。これを仮に420人ずつ40年間減っていったとすると、ちょっと4年ぐらいありますけどね、平成28年に作られた資料ということですので、ただ、今から420人ずつ減っていけば、ちょうど半分になります。1万6,800人ですね。こんな単純なことではないと思いますけれども、どういうふうに考えてあるかなということでお聞きをしました。

公共施設の床面積34%削減をどう実行していくのか、これから発生するであろう三又小跡地をどう考えてあるのか、小学校の合併は考えてはいないと思いますけれども、御答弁願います。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

御指摘のように、この計画では今後40年間に床面積ベースで34%削減するというような目標を設定しておりまして、この計画の目的としましては、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するということを目的としておりまして、そのための全体的な方針ということを決めたものでございます。

この計画の推進に当たりましては、例えば、施設の廃止、あるいは建物を取り壊すとか、

そういったこととなりますと、そこに財政負担も伴ってまいりますし、また住民生活への影響というのも当然考慮していく必要がございますので、そこは慎重に、またかつ着実に進めていく必要があるかというふうに考えております。

まずは、目の前の課題に取り組みながらで、それと併せて、その次の課題についても検討を進めていくということで、その時々为社会情勢等も踏まえながら計画の推進に努めていきたいというふうに考えております。

それから、三又小学校の跡地の件でございますが、これは今年度から来年度にかけて旧三又中学校の改修を行うようにしております、それが終わりました後、小学校を移転するというふうな予定にしておりますが、特に、この建物につきましては、統合中学校の整備に係る制度上の条件としまして、解体もしくは売却が必要ということとされておりますので、現在、その処分方法等について検討を行っているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

小学校の合併はという質問でございますけれども、小学校の統合につきましては、当面、予定はしておりません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

答弁ありがとうございました。

次の質問に行きます。

令和2年6月に一般質問しました新型コロナウイルスが「大川の駅」構想に及ぼす影響についてお聞きします。

6月議会で質問させていただいたとき、全く影響がございませんという回答でした。空からやりが落ちてきたらどうしますかというような質問とも言われました。大川市でも新型コロナウイルス感染者12名が確認されました。大川の駅が開館して感染症の影響があった場合、そのときには想定外は通用しないということを確認しておきたいというふうに思います。

また、今回質問するに当たって、ホームページで調べようとしたのですが、全く載っていませんでした。特に、政策、計画のところは何回も確認しましたが、大川の駅の文字はありませんでした。ここのところ違っていたら、後で反論してください。

質問をいたします。

全体計画策定業務委託を公募型プロポーザルで行ってありますが、委託先の会社名と全体計画の内容についてお教えてください。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

委託先の会社名はパシフィックコンサルタンツ株式会社九州支社でございます。

次に、全体計画の内容であります。まず大川の駅がどのような施設であるべきか、必要性、目指す姿を明確にし、事業全体のコンセプトを設定いたします。また、3つの施設——道の駅、川の駅、広域的地域振興拠点施設につきましても、コンセプトを設定し、各施設における提供サービスの検討などを行い、特に広域的地域振興拠点施設につきましては、事業プランを検討いたします。

また、併せて、大川の駅の全体規模の想定、各施設のゾーニング、イメージパースの作成、概算事業費の算出、事業手法の検討、開業までのスケジュール作成などを行いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

質問をいたします。

有明新報の8月7日のちょっとスピーチという欄で山田室長は、大川の駅は年間100万人以上の来場を見込んでいると言っておりますが、その根拠をお教えてください。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

例えば、道の駅みやまにつきましては、平成30年度のレジ通過者数が63万人でございます。

仮に、道の駅を利用する自動車の平均乗車人数を2名と仮定しても126万人の来場者がご
います。道路交通量を見ますと、道の駅みやま付近の1日の交通量は約1万3,000台でござ
いまして、例えば、大野島を通過する県道大牟田川副線の交通量、これを見ますと、1万
6,800台と多うございます。さらに、今年度開通予定の有明海沿岸道路では、さらに多くの
交通量が見込まれますので、こういったことを踏まえまして、大川の駅には100万人を超え
るお客様に来場していただけるものと考えております。

また、先日、大任町の1億円トイレで有名な道の駅おおう桜街道を視察しましたがけれど
も、こちらは交通量の多い幹線道路沿線に立地しているわけではありませんが、レジ通過者
数が100万人を超え、来場者は200万人を超えていると思われま。

また、お話を聞いておりますと、今般のコロナ禍におきまして、今年7月の来場者は昨
年と比べ115%と増加しているとのことでありまして、魅力ある施設であれば多くのお客様
でにぎわう場所になると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

質問いたします。

1日の目標は100万人から計算しますと多分3,000人以上と思いますが、沿岸道路の1日の
通行量をどれぐらいと想定してありますでしょうか。国道208号が3万台ぐらいと聞いたこ
とがあります。沿岸道路はそれ以上でしょうか、それ以下でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

道路交通量につきまして、国、県などの関係機関にいろいろ調査いたしましたところ、将
来的な有明海沿岸道路の交通量につきましては、1日3万台を超えるということで伺って
おります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

ありがとうございました。

100万人来てもらうためには、仮に1日の通行量が3万台、1台の車に2人乗っているとした場合に、20台に1台、これが立ち寄ってもらうという計算になります。私の感じではちょっと厳しい数字かなというふうに思います。

ですから、3万台の想定、国道208号は結構渋滞していますけど、信号待ちもしています。1日の往復の通行量が3万台と昔聞いたことがありますので、それを想像したら、間違うとったらすみません、私はそういうふうに想像をしています。

それから、もっと大事なのが売上げです。これはこれから詰めていかれるとは思いますが、大川の駅が目玉はある程度分かってきました。それで、今後は何でもうけるのか、利益商材を示していただきたいと思いたく思いますが、これは質問になかったと思いたく思いますが、ある程度、今答えられますか。よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

今年度、全体計画をつくるために協議会を立ち上げ、検討部会を開催しておりますけれども、その中では、やはりこの大川の駅につきましては、有明海沿岸道路の中心ということで地の利を生かした施設にならないといけないということで考えております。そういった意見が出ております。

そういったことで、大川だけじゃなくて、この有明海沿岸地域、そういったもののたくさん魅力ある物産がございますので、そういったものを道の駅で販売していったらどうかという意見もございます。

それと、広域的な地域振興拠点施設の部分につきましては、この地域のものづくりの歴史を生かしたものづくりの体験であるとか、そういったコンテンツを充実させながら収益構造をより高めるような検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

やっぱり私も商売とか、あるいはそれに携わる仕事に勤務しておったこともあります。長く続けるためには、やっぱりリピーターが要ります。1回ぼっきりでは長続きしません。それで、リピーターになってもらうような、毎日でも行きたいような商品、商材、そしてもちろんそこに利益を伴うような、そういうのを数多く、またよそにも負けないような、よそにないような、そういうものをぜひ探してほしいというふうに思います。

最後になりますけれども、大川の駅についていろいろお聞きしましたが、一般論として申し上げます。

万が一、結果がよくないとき、問われるのは市長、そして市議会議員、そして市民でしょう。今後、さらなる市民への情報発信、情報提供、先ほどホームページのところも言いましたけど、違いますということがなかったのも、あまり情報発信されていないんじゃないかなというふうに思います。場合によっては、市民への聞き取りが今後必要になるというふうに思っております。

以上です。以上で一般質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は9時50分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前9時38分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、3番宮崎貴仁君。

○3番（宮崎貴仁君）（登壇）

皆さん改めましておはようございます。議席番号3番、宮崎貴仁でございます。議長のお許しをいただき壇上での発言の機を与えていただきましたので、どうぞしばらくの間、お付き合いをいただきますようよろしくお願いいたします。

まずもって、先日、8月28日の夕刻に安倍晋三総理が体調の不良による突然の辞任を表明されました。安倍総理におかれましては、7年8か月もの長きにわたり、我が国の政権を担われ、国家、国民の安寧のために日夜奮迅をされ、責務の遂行に努めてこられたことと拝察をいたします。

間もなく後任の総裁が決まるわけですが、次期新総理におかれましても、地方にしっかりと目を向けていただき、地方創生の取組に十二分の政策立案を行っていただけるよう一地方議員としても切に希望をいたすところであります。

そして、我が国では、今年に入り程なくし、国難とも称されます新型コロナウイルスの感染が始まり、ダイヤモンドプリンセスの関係を除いた数値ではありますが、昨日までに国内で6万9,656人、福岡県で4,671人という感染者が生じています。いまだ終息を見ることのできない新型コロナウイルスに現在も立ち向かい、現場の最前にて多くの貴い命をお守りいただいております医療・福祉従事者の方々をはじめ、関係各位の皆様方、また、本市でも様々なコロナ対策において、市民のために精励をいただいております職員の皆様に心からの敬意と感謝を表します。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大川市子育て支援総合施設の整備建設についてであります。

前任鳩山市長の思いから引き継がれた形での倉重市政の大きな事業の一つでもあります大川市子育て支援総合施設の整備建設が既に始まっており、整地工事に加え、先日、8月31日の本会議においては、建築工事約3億4,000万円の請負工事の締結も異議なく可決され、施設内遊具設置等の業務委託に関するプロポーザルの公募も始まったところであります。

今回の整備建設においては、現存する子育て支援センターや保健センターなどで実施をされています種々の事業サービスを1か所に集約し、機能的かつ効率的にワンストップで包括的サービスを提供するための拠点施設として現在の着手に至っていることと思いますが、市民の中には、なぜ少子・高齢化の中での本施設の建設なのかという疑問の声も聞こえます。

本市における4月1日現在の未就学児と高齢者の人口比率はゼロ歳から6歳までの未就学児が4.7%、65歳以上の高齢者の割合が35.5%と高齢者の人口比率のほうが圧倒的に高いわけであります。

このように、未就学児と高齢者率の開きが約7.5倍もある中で、福祉事業ではなく、今日の子育て支援総合施設の事業に踏み切られたのか、いま一度、倉重市長の思いとその目的をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただき、あとは質問席のほうより質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎貴仁議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援総合施設建設に対しての私の思いと目的についてということでございますが、先ほど西田議員の御質問にもお答えしましたが、人口の減少、それに伴う働き手不足となっております大川市の現状の中、保育料の70%軽減や不妊治療費の助成、新婚・子育て世帯家賃補助など子育て支援に積極的に取り組み、子育てしやすいまちづくりを目指しているところであります。

これらの施策により、近年では6歳以下の児童の市外からの転入者は、転出者を上回っており、一定の効果が上がっているものと考えております。

今回、さらにこの子育て支援総合施設を整備することで、大川市が近隣地域の中で「子育てのまち」としてのイメージを定着させ、少子化の中でも、子育て支援に手厚いまちであることの優位性を持ち、まちづくりの一つの戦略として、若い世代に向けてアピールしていきたいと思っております。

また、現在の子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどの子育て関連施設は市内にばらばらに点在している上、老朽化しており、利用者の方に御不便をおかけしている次第であります。新施設は、老朽化の解消とともに、これらの施設を市役所に近い市の中心部の1か所に集中させ、妊娠期から子育て期までの子育て世代をワンストップで継続的な支援が可能となるため、利用者の利便性の向上とさらなる子育て支援の充実が図られるものと考えております。

また、この新施設を、リニューアルを行う大川中央公園内に設置することで、公園利用者との相互利用により、新施設と公園の両方の魅力を高め、相乗効果が図られるものと思っております。

さらに、本市の特徴的な子育て支援策の一つとして、発達の気になる乳幼児を対象にした発達支援事業に力を入れております。発達教室にここの参加親子数は、年間延べ約1,000人に上るところであります。現在の子育て支援センターでは手狭で十分な事業運営ができないことから、他の施設にて分散して実施しており、利用者にとっては利便性のよい状況とはなっておりません。

また、言葉の遅れや発音の誤りが見られる子供を支援することばの教室も現在実施してい

る川口小学校から新施設に移動する予定としております。これらの発達支援事業を新施設においてさらに充実させ、相談窓口を集約させることにより、これまで支援につながらなかった乳幼児もフォローができ、母子保健も連動した多層的なサポートが可能になると考えております。

これらのことにより、この新施設を拠点として、子育て世代の出産・子育てへの不安を解消し、安心して働いていただける環境を整えることで、本市の少子化に歯止めをかけ、若い世代の移住・定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

市長御答弁ありがとうございました。子育て支援を充実させ、人口減対策の一つとしていかれることと思います。建設に当たる倉重市長のコンセプトをしっかりと聞かせいただきました。

それでは、質問へと移らせていただきます。

子育てセンターは、厚生省、現厚生労働省の通達で、特別保育事業の実施に基づく施設であり、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るために様々な支援活動や相談事など育児支援を目的として本市でも三丸に設置をされていたと聞いております。

参考までにお尋ねいたします。現在の子育て支援センターの年間利用者数を過去5年分お示し願います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

子育て支援センターの過去5年間の利用状況でございますけれども、平成27年度が9,264人、平成28年度が9,202人、平成29年度が1万97人、平成30年度が9,171人、平成31年度が9,503人となっています。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。先ほど西田議員の質問の中で、市長の答弁にもありましたが、6歳以下の人数は微増しているという話がありました。

次に、近年5か年の子育て世帯の本市への転入と市外への転出件数を分ければお示してください。できれば各年、転入、転出の順にお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

過去5年間の未就学児のいる世帯の転入、転出についてでございますけれども、同じく平成27年度の転入が81世帯、転出が65世帯、平成28年度が転入78世帯、転出48世帯、平成29年度が転入73世帯、転出46世帯、平成30年度が転入86世帯、転出58世帯、平成31年度が転入67世帯、転出が59世帯となっており、各年度とも転出世帯よりも転入世帯のほうが多いという状況になっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。平成31年度、若干やっぱり減ってきているんですけど、保育料の無償化の件も若干引っかかっているのかなとは思いますが。

続けてのお尋ねであります。本市においては、子育て応援シティとして現在も子育て支援施策とし幾つかの具体策に取り組んであります。転入子育て世代、最大36万円の家賃補助、並びに新婚世帯、最大36万円の家賃補助の近年3か年の実績数をお願いいたします。両事業ともに最大2か年かと思っておりますので、できれば各年の新規申込みの実績数でお示しをいただけたらありがたいです。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

新婚家賃世帯補助と転入子育て家賃補助でございますけれども、平成29年度が、すみません、補助件数でよろしかったですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

平成29年度の新婚家賃補助の補助件数は124件、転入家賃補助のほうが28件、平成30年度が新婚家賃補助が116件、転入が54件、平成31年度が新婚家賃補助121件、転入子育て家賃補助が69件というふうになっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。そこで改めて問わせていただきます。

このたびの施設整備建設は、市長の御答弁のとおり、1つは人口減少に歯止めをかける政策だったと思います。未来の大川構築に向けた対策の一環としての目標設定の下で着手をされているわけだとは思いますが、新施設完成後の施設利用者数の目標は年間どのくらいを想定してあるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

新施設が建設後の利用予定ということでございますけれども、3万人を想定いたしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございました。大川市の総合計画でも2024年に3万人という目標の設定が載っていたかと思えます。

会社でもそうなんですが、利益を生むものをつくろうと思って会社を作り、会社を作るのはよかったけど、何も考えていなければ会社の運営はできていかず、利益も生んでいかないわけですが、このように目標値を定められているということは施設の利用に向けた様々な周知の方法などをもちろんお考えのことと思いますが、今お考えの具体的案をお聞かせください。

また、大きな目的の一つであります人口減対策に向けた子育て世帯を含む若者の移住や定

住促進などに向けた新たな取組や支援策のお考えがあれば、併せてお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

新しい施設の建設によってどうやってそこをPRしていくかということでございますけれども、これにつきましては、市の広報紙に随時載せていくのはもちろんでございますけれども、今ネット時代でございますので、市のホームページになるべく特集をつけて載せるような形とか、SNSに載せていくとかということでPRをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

市の広報紙はやっぱり市内の方しかほぼほぼ見ないし、よその方が大川市をクリックするというのはなかなか厳しいのかなと思います。例えば柳川駅だったり、久留米駅だったり、天神だったりというところにやっぱりそれなりのポスターというか、PRのポスターを作って掲示するのも一つの方法かなと思いますので、御検討をお願いいたします。

それと、後で追加で聞いておりました子育て世帯を含む若者の移住や定住促進等に向けた新たな取組や支援策の考えは、今のところはないということでよろしいのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

新たな施策の件でございますけれども、新たなこの子育て施設におきましては、子育て世帯向けに一人ひとりの親子に寄り添った支援プランの作成や産前産後サポート事業など新たな子育て支援事業に取り組んでまいりますとともに、女性やひとり親の就労支援といたしまして、施設内にワーキングスペースや常設のミニハローワークを設置いたしまして、併せて就労相談会の開催なども計画をしているというところでございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございました。今あえてお尋ねをいたしました。充実した施設があっても、安心・安全に、そして快適に居住ができる、人口を増やすための住まいがないと何も移住ができてこないわけでありませぬ。

あくまでもスーモのデータによる情報にすぎませんが、現在の大川市における子育て世帯や新婚世帯が賃借するであろう2LDKから3LDKまでの賃貸物件は僅か100件強にしかすぎませぬ。

人口減対策による移住、定住を求めるのであれば、今後、市が所有する土地を生かした住宅地の分譲や新ベッドタウンの構想、既存の団地の空き部屋などを利用し大川の匠を生かした若者向けの室内リニューアルなど、市が率先した住宅の供給や情報の提供も必要不可欠になってくるのではないのでしょうか。

また、働く場の確保として、子育てしやすい企業の推進も不可欠であります。

県の取組であります子育て応援宣言企業への本市の登録事業者数は9月1日現在で66社あります。これは県全体の登録企業社数7,295社のうちの僅か0.9%にしかすぎませぬ。

このような制度を市内企業の登録も含めて、市も一緒になって促進をし、子育てをするなら大川市と言えるような一貫した取組を強化していくべきだと考えます。

それでは、子育て支援総合施設について最後の質問であります。

以前に、全議員に配付いただきました施設の基本設計概要版によりますと、「施設内トイレの機能について、体の不自由な方の利便性を図り」と明記してあります。しかし、施設内には多目的トイレは1か所の設置のみでありました。また、男子トイレ内には子供と一緒に入れるスペースのトイレの設置はなく、幼児用のトイレの設置もありません。今や本市でも男女共同参画の推進がなされ、父母が共に子育てを行う時代の中、時代のニーズに即したものであるように思われますが、その点の改善は行うべきではないのでしょうか。改善についてのお考えはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

新施設におきます基本設計から現在にかけて見直した点について御説明いたします。

乳幼児の遊び場となりますプレールームの横に幼児用トイレを専用で設けておりましたけ

れども、子供の安全と保護者の安心を図るために、幼児用トイレを親子で利用できる多目的トイレ2部屋に変更いたしております。また、男子トイレ、女子トイレの洗面台横にベビーチェアを各1基追加いたしまして、さらに女子トイレ内に幼児用小便器を1基追加いたしております。また、授乳室と調乳室につきましては、しっかり区切ることで男性も利用しやすい構造にするなど細かな変更をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございました。改善をいただいているみたいで安心いたしました。

やっぱり共働きの世帯が増えてくると思いますので、例えば、お父さん一人で子育て支援に携わったりされる方が今から増えてくると思います。そういう方も女性に気兼ねをすることなく利用できるような施設にしていきたいと思います。

続きまして、子育て支援総合施設周辺の環境整備についてお尋ねをいたします。

前段の子育て支援総合施設の建設は、大川中央公園のリニューアル事業に合わせての整備計画を遂行しておられます。人を呼ぶ、人を集める、そして魅力を発揮するためには、その本体の箱物単体の建設だけでは何の効果も出ないと考えます。その施設の建物周辺の環境と一体してからこそ、その魅力が発信できるものだと思います。

令和2年の施政方針の中で、中央公園については、子育てしやすい環境づくり等の現代の社会的ニーズを踏まえ、中心市街地の公共空間として開放感にあふれた安全で快適なリニューアル工事と示してあります。

そこでお伺いいたします。中央公園中心部、児童公園やステージに隣接する、最も利用者が多いと思われるトイレについてであります。

まず、現在のトイレの内部状況と、清掃等を担われている管理者を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

今の御質問にお答えいたします。

トイレの管理者は大川市がしておりまして、管理自体はNPO法人ペラーダ大川のほうに

指定管理者としてお願いをしておる状況であります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

管理者のほうは分かりましたけど、現在のトイレの内部の状況をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

現在のトイレの内容でございますが、現在のトイレの設置状況をお話ししますと、男子用が和式大便器2基、小便器6基、女子用が和式大便器5基、洋式大便器1基、あと身障者用で洋式大便器1基で整備をしておる状況であります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。担当課長で大変失礼ではございますが、先週通告をさせていただきました。課長は最近このトイレをお使いになられたことはありますか。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

このトイレ、既存のトイレを最近使ったことはございません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

通告をさせていただきましたが、現場を見にも行かれていないということの解釈でよろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

現場のトイレのほうの状況は確認をさせていただいておる状況です。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

現場の状況は確認させていただいている。ただ、用は足していないという解釈でよろしいですね。

現代の生活スタイルの中で、多くの家庭や施設ではほとんどのトイレが洋式化をされています。

さきの御説明のとおり、ここのトイレには洋式トイレが女子トイレに僅か1基、多目的トイレに1基の計2基しかございません。児童公園で子供を遊ばせている父母の方やグラウンドゴルフなどを中央公園で楽しまれている高齢者の方々からも、和式ではなかなか用が足しにくく、掃除も行き届いておらず汚く、薄暗いので非常に利用しづらいという声をよく耳にいたします。

また、天気がよい日などは近隣の保育園からも子供たちが先生に連れられてよく遊びに行っているわけですが、子供用のトイレはなく、洋式トイレも少ないために子供たちを待たせて順番に使われているそうです。どうしても一人の子供がおトイレと言い出すと、つられてみんなおトイレと言う、みんな一緒に連れていっても洋式トイレしかできないので、洋式トイレが1基しかないと、順番に待たせて並ばせた上で1人ずつ済ませていくというのが現状のようであります。

実際に私も確認いたしましたところ、トイレ施設の内部の蛍光灯は一部は切れたままで、個室トイレに至っては5ルクス程度の照度という大変な暗さでありました。そのような中央公園の中心部に位置するトイレであります、このトイレは今回の公園リニューアル事業の対象の中には含まれておりません。

子育て支援総合施設ができ、中央公園が快適に利用できる公園として新しく生まれ変わり、子供から高齢者まで今まで以上により多くの方が利用を望み、その効果に市が期待されるのであるならば、このたびのリニューアルに合わせてでも周辺の環境整備の一環として中心部

のトイレの補修、改修も併せて行うべきだと考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

井上都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

大川市中央公園の中央部にある既存のトイレについてであります。このトイレは平成6年に水洗方式で建設をしております。先ほど申しましたように、ほとんどの便器が和式タイプで整備をしております。しかし近年、議員おっしゃられるように、洋式タイプの便器が一般的でありますので今回リニューアルをしております、その事業に併せて洋式化を図っていきたいと考えております。

また、トイレ内が暗いということについて申しますと、トイレ内を適正な明るさに保つような改修をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ぜひとも併せた改修をお願いして、快適に皆さんが利用できる公園にしていきたいと思っております。

もう一つ付け加えて言わせていただきますと、公園の中心部にあつて、児童公園のほうからなかなか見通しが悪いというか、トイレの中の見通しが悪いんですね。やっぱりお子さん一人で行かせるのは非常に怖いと、逃げ道が箱の中に入ってしまうと全然ないわけで、若干の余裕が後ろのほうにあると思うので、もしそこも少し出入口として開放ができるような改修ができればと思っておりますので、併せて御検討をお願いいたしますとともに、ぜひとも改修をよろしくお願いいたします。

それでは、続いて質問をさせていただきます。

次に、中央公園一帯の防犯対策についてであります。

中央公園一帯は、グラウンドや児童公園、体育館やテニスコート、駐車場など様々な施設が集合し、今回はそこに子育て支援総合施設が新たにプラスをされます。また、園路をはじめ、中央公園を取り巻く道路も生活道や散歩道として多くの方々が利用されているのは御承知のとおりだと思います。

それでは、お尋ねいたします。体育館から影を慕いて橋までの園路にあります外灯の点灯時間は何時から何時まででしょうか。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

大川中央公園内の影を慕いて橋から丘を越えて橋までの市民体育館西側園路における外灯について申しますと、現在は午後11時で消灯するようにしておりますが、防犯上考慮いたしまして、今後は夜中も点灯させることを検討していきます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

先に変なありがたいお答えをいただきまして、ありがとうございました。非常にやっぱり危ないと思います。多分、今、午後7時について午後11時に消灯をしているんじゃないかなと思います。

それでは、今現在行っておられる中央公園一帯の防犯対策があれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

大川中央公園一帯の防犯対策について申しますと、先ほどお話ししておりました公園中央部にある既存トイレの照明は夜中も点灯させておりまして、あと警察官によりトイレ、駐車場の夜間パトロールを実施していただいております。

また、公園周辺で申しますと、公園東側と南側については道路に接しておりまして、道路沿いに防犯灯を設置している状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

実は、トイレの話に戻りますが、24時間つきっ放しなわけですね。つきっ放しなのか、セ

センサーが崩れたままなのか、どちらか昨日把握ができなかったんですけど、多分あそこはセンサーでつくような設置になっていたんじゃないのかなと思うんですけど、24時間つきっ放しで、逆に言わせると、あの真っ暗な中であそこだけが点灯したまんまなんです。いろんなたまり場になっているのが現状だと思います。

福岡県が提言しています福岡県安全・安心まちづくり条例に基づく防犯環境指針によりますと、公園、駐車・駐輪場などには必要に応じて防犯カメラ、防犯ミラー等々の防犯設備を設置することとなっておりますが、御存じでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

そういった指針があるかというお尋ねでございますが、これに関しましては、議員から御指摘いただいて知った状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

多分、平成28年度に出されたこの指針だったと思います。実際、過去これまでに園敷地内において少年等の蝟集や公共物への落書き、不審者による声かけ事案や自動車の長期不法駐車に加え、昨年には女子学生への公然わいせつ行為事案も発生していると聞いておりますが、御存じでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

ただいま議員が言われた内容については承知しておりません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

このような事案が発生しているようでございます。また、先日は福岡市の商業施設内のト

イレで起こりました殺傷事件など、今や誰もが予想だにしないような事件が頻繁に起こっております。安全で安心して利用できる公園を目指すものであるならば、事が起こってからでは遅過ぎます。

このような背景を基に、犯罪を未然に防ぎ、利用者が少しでも安心して利用できるよう、リニューアルに合わせてでも犯罪抑止に効果があると言われる防犯カメラの設置を園路や園内駐車場、トイレの入り口等に必要に応じた台数の設置を提案したいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

大川中央公園内に防犯カメラを設置することについて申しますと、公園内に防犯カメラを設置することにより犯罪抑止につながる効果があるということは承知しておりますので、今後、公園のトイレや駐車場出入口などに防犯カメラの設置を検討していきます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。本当に犯罪抑止につながりますので前向きに御検討をお願いして、リニューアルに合わせてでもなく、もし少し早くつけられたら早くつけていただいても結構かと思います。いろんな助成とか補助事業もあると思いますので、そういうのも勘案してつけていただけたらと思います。

このたびの私の一般質問に対し、執行部の皆様より前向きな御回答を多数いただきました。ありがとうございました。

昨年の本会議一般質問の折に、ある先輩議員の言葉の中に、地方の衰退の原因は人口減少であるとの言葉がありました。まさにそのとおりであると私も思います。20年後、30年後の本市の人口ビジョンから見ても、人口減少に歯止めをかける何らかの手だてを今講じる必要があると思います。

今、その手段の一つが次世代を担ってくれる子供たちを育む子育てしやすいまちづくりであり、冒頭の大川市子育て支援総合施設建設であるならば、今から進んでくるであろう陸、

海、空のインフラ整備をうまく活用し、他市にない、他市に負けない大川市が後世へと誇れる立派な施設となるよう整備への一層の尽力をお願いいたします。

そして、その結果が、2期目への挑戦をされます倉重市長の思いでもある本市に市民の皆様笑顔の花がいっぱい咲くことの実現につながることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時40分といたしますので、よろしくをお願いいたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。4番、公明党、宮崎稔子です。

それでは、質問に入らせていただきます。

近年、50年に1度と言われる甚大な被害をもたらす集中豪雨が、地球温暖化により毎年のように起こるようになりました。今年7月にも、平成最悪の水害と言われた平成30年7月豪雨の総降水量を超える令和2年7月豪雨が各地域に大きな被害の爪痕を残しました。7月3日夜から九州に線状降水帯ができ、局地的な猛烈な雨は熊本県を流れる球磨川を氾濫させ、6日から7日には福岡県、佐賀県、長崎県に大雨特別警報が発表されました。その後、東日本が大雨の中心となり多くの河川が氾濫し、浸水や土砂災害などによる被害は、7月16日時点で死者76人、心肺停止1人、行方不明者8人という甚大な被害をもたらしています。お亡くなりになりました方々に対し心より哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました皆様の一日も早い復興を願うばかりです。

今回の集中豪雨では、九州地方において13事例の線状降水帯が発生しています。その中でも球磨川で大規模な洪水氾濫が発生した事例では、球磨川流域に線状降水帯が11時間半にわたる異例の長さで停滞していました。また、筑後川の上流では7月6日正午から8日正午までの48時間に3事例の線状降水帯が発生しており、その雨量は500ミリを超え、筑後地方に

においても浸水や土砂災害による甚大な被害をもたらしています。近隣の大牟田市では、そのときの72時間の雨量総数は688.5ミリと統計開始以降最大の記録ということです。今回の豪雨は大牟田市の三川ポンプ場の処理能力を超える雨量だったために内水氾濫が起き、みなと小学校では道路冠水により帰宅できなかった約30人の児童と教師21人が建物の2階以上で一夜を過ごしています。また、浸水した住宅やアパートでは死亡された方もおられました。

気象庁は平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など特別警報級の天候が予想されるときは事前に記者会見を開いて警戒を呼びかけてきましたが、今回の豪雨では7月4日に特別警報が発表されるまで会見は開かれていません。前日の3日夕方時点で気象庁は、熊本県内の4日18時までの24時間雨量の予想を多いところで200ミリと発表していましたが、実際には倍の400ミリを超えていました。これを受け、5日、熊本地方気象台は特別警報が出るほどの雨は十分に予測できなかったと話されているということで、近年の予測できないほどの気象状況に危機意識をしっかりと各人が持たなければならない現状を感じています。その上で、自助、共助、公助の力が今後より一層大切であり、この3助がうまく絡み合うことが被害を最小限に抑えることができることになる大きな力となるのではないのでしょうか。

まず壇上より、現在、大川市が行っている市民の防災意識向上へ向けた取組はどのように行われているのか、お尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎稔子議員の御質問にお答えいたします。

全国各地で毎年のように豪雨災害が発生している中、市民の皆さんお一人お一人が防災意識を高めていただくことは非常に大切なことと考えております。本市では、市民の防災意識向上に向けた取組といたしまして、大川市総合防災訓練を毎年9月下旬に、市と防災関係機関並びに市民が一体となって実施をしております。訓練には子供から高齢者まで御参加いただいております。防災意識の向上につながっているものと考えております。

また、地域のつながりの深い行政区や町内会の単位などでの自主防災組織設立を推進しておりますが、本年6月時点におきまして72組織、世帯数ベースでいきますと90%の設立をいただいているところであり、設立のための勉強会や各自主防災組織での講習会の開催など、積極的に支援をしております。その内容につきましては、地域の公民館などにおいて防災に

関する講話や図上訓練のほか、消防署員によります救急救命講習を実施しているほか、各自主防災組織に配付しております防災備品の取扱い説明なども行っているところでもあります。さらに、防災士会の皆様によりまして、自主防災組織をはじめとするいろいろな団体の学習や訓練などを行っていただいております。今後は防災士会の皆さんとも連携を深めながら、講習会などの充実を図ってまいりたいと考えております。

そのほか災害が発生するおそれがあるときや発生したとき、高齢者や障がいをお持ちの方など避難に支援が必要な方の個別避難支援計画を策定しており、区長、町内会長、民生委員などの皆様や地域の方々の御協力をいただき、避難行動要支援者の方々が適切に避難いただく支援システムの整備を図りながら啓発を進めてまいります。

現在、大川市地域防災計画や大川市総合防災ハザードマップの改訂作業を進めているところでありまして、併せて、市民の防災意識向上の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席からお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、先月25日の閣議決定で激甚災害に指定された令和2年7月における大川市の被害状況を、家屋の浸水だけではなく農業や地域産業においても併せてお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

課にまたがることではございますが、私のほうからまとめて御説明させていただきます。

7月の豪雨の被害状況につきましては、住宅の床上浸水が1件、それから、床下浸水が28件ございまして、道路冠水などが46件あっておりますが、市内全域ではございましたけれども、三又地区で多く発生をしておるところでございます。

次に、農業被害につきましては、青ネギ農家が3戸、それから、アスパラガス農家が17戸、イチゴ農家、これは育苗床ですね、下に苗を置いて育成させているところなんです、イチゴ農家が3戸、それから、ガーベラ農家が4戸冠水の被害があっているということで報告が

あっております。それから、施設の関係でイチゴ農家のハウスにございます暖房機やかん水施設などにも水がかかったということで報告があつておるところです。

それから、店舗とか工場、そういったものの浸水もあつておりますが、市内で7社の報告があつておるところでありまして、商品や機械などの被害の報告を受けているところであり
ます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

今御報告していただきましたけれども、農業においても産業においても被害等が出ている
ようであります。

それではまず、浸水被害を受けた農業とか地域産業への今後の支援と申しますか、そのよ
うなのはどのようにされてあるのか、お聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

農業水産課のほうから農業被害を受けた方たちへの支援策という形での答弁になります。

農業被害については、市の単独という形ではなくて、国とか県の補助事業を活用して被災
復旧の支援を予定しております。支援の概要といたしまして、農作物の消毒や植え替えに要
する費用などの資機材経費への支援、また、被災して使えなくなったり壊れたりした農業機
械、こちらのほうの修理や再取得に要する費用への支援、また、そのほかに、次のシーズン
に向けて水が浸入しないようなことを工事される分とかの支援というものがございます。

答弁については以上です。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

商工関連の支援についてお答えいたします。

市としての直接の支援はございませんが、今回の豪雨により福岡県は災害救助法及び激甚
災害制度の局地激甚災害指定基準に適用されております。これを受け、国、福岡県は被害に

遭われた中小企業者等に対し施設の機械整備復旧費用などの補助制度や災害復旧に係る貸付け、信用保証制度といった融資制度を充実させて支援することとしております。詳細について県に確認しましたところ、県が策定する再建支援計画に基づいて支援するとのことでしたので、その発表があり次第、支援策の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に浸水で機械が使えなくなった工場もありました。翌日に私も建具団地などにお伺いしてみたのですが、機械の業者の方があっちの工場、こっちの工場を本当に行ったり来たりしてありました。機械が使えなければ仕事はできませんし、製品や材料が水につかったのであれば納品も遅れます。本当に商工会議所に今、農業においても産業においても国、県のほうの支援をしていただいていますというお答えでありましたけれども、商工会議所に会員として入っていらっしゃらないところもあります。コロナ禍の厳しい中で皆さん必死に頑張っておられるさなかでの豪雨被害であります。どうか手を差し伸べる様々な情報を行政として、今後、激甚災害にも指定されましたので、その上でしっかりとこのようなことができますよということの情報発信をどんな小さな工場にも、どんな小さな農家にもしていただきたいと思います。お願いいたします。

農業におきましては、近年の甚大な自然災害の多発化を受けて、農業をされている方の経営努力では避けられない自然災害や農産物の価格の低下などで売上げが減少した場合に、その減収分の一部を補償する収入保険制度が平成31年1月から始まっていますが、市内農業従事者の方々の加入率などは分かりますか。

○議長（川野栄美子君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

ただいまお尋ねの収入保険、こちらの制度について農業共済組合のほうにちょっと確認をいたしました。こちらによりますと、収入保険についての加入率は9.5%程度ということでした。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

非常に低いなというのを感じます。全国的に見ても44%ぐらいの加入率があっております。本当にこれは近年の多発する災害での農業より収入を守るためにできた収入保険制度であります。たとえ災害により収入減となっても、平均8割以上の収入の確保ができる制度ではないでしょうか。青色申告をすることとかいろんな条件はありますけれども、これをする事によって大切な農業収入を御自分で守る保険制度であります。先ほども9%ということがありますけれども、この収入保険制度をよく知らない方もとっても多いという調査結果もありますので、コロナ禍においても対応できる制度です。どうか農協にお任せするとかではなくて、情報提供など行政側からもしっかりとお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

これにつきましては、情報提供についてはもちろん市としても行っていく必要があると思いますし、一環として青色申告が必要ということですので、それについての情報提供とかやりましょうという形の部分は市報等でもちょっと出していただいておりますけど、今後農業関係の機関と連携しながら、その辺の加入推進に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に県、国にお任せではなく、市としてもしっかりと住民の方々のお仕事等を守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事前の水害対策として市はどのようなことを行われているのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

私の答弁の後にクリーク課長も答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、ソフト面でございます。地域支援課を中心にいろんな気象情報、それから、河川の情報等々、特に災害が来そうなときについては、数日前から情報収集しながら、いろんな県や河川事務所等のお力添えもいただきながら、分析をしながら行っているところでございますが、これを市民の方々にいかにタイミングよくお伝えし、それから、場合によっては避難してくださいという情報をお出しするというのが大切ではないかというふうに思っているところでございます。水害のとき、それから、昨日も台風でございましたけれども、できるだけ適切なタイミングで適切な情報をお出しするというのが、まずは地域支援課においては災害前に考えているところではございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

ハード面の事前の水害対策につきましては、今回の7月豪雨につきましても大雨の予想がされましたので、事前に花宗川の水位を下げるため新酒見堰のゲートの操作を行うとともに、国営水路及び榎津都市下水路、また、浸水被害が予想される地域の水を事前に排水をしまして、雨水の貯留量を確保するための水門、樋管の操作を事前に行っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。いろいろな対策も事前にしていただいているということで、今回の7月豪雨のときにも避難要請が出たりとかしておりましたし、水門とか樋管の操作も行っていただいたと思います。今回、それだけしていただいたにもかかわらず、筑後川の上流部の氾濫や潮の満潮状況など様々な状況が重なって、広範囲で内水氾濫が起きています。私も市民の方より浸水のお電話がありましたので市のほうに御連絡をしたときに、今、消防車3台で排水していますが、全く水が引かないので、今からポンプを配置しますと言われていました。その設置をしていただいた後に水が引きましたと住民の方より御連絡を受けました。そのポンプはどこから持ってこられたのでしょうか。また、その成果といいますか、効力と

いますか、どのように感じられたのか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

今回の大雨で三又地区、中古賀に設置しました移動式ポンプの成果がどうであったかということですが、まず、今回の雨の状況を申しますと、大川市におきましては7月5日から7日にかけて停滞する梅雨前線の影響で猛烈な雨が降りまして、この3日間で総雨量402.5ミリメートルを記録しております。さらには、久留米市城島町、大木町を流れる山ノ井川が氾濫しまして、その水がクリークを通じまして三又校区に流れ込み、広範囲の浸水被害が発生したと思われまます。

そのような状況の中で、筑後川の水位もなかなか下がらず雨水の排水ができなくなりましたので、中古賀地区、川端通でしたけど、そこで災害協定を結んでおります大川市建設業組合から水中ポンプ3台、さらには、独立行政法人水資源機構に排水ポンプ4台の支援を要請しまして排水活動を行ったところであります。ポンプの成果につきましては、この浸水被害の早期復旧には可搬式、移動式の排水ポンプ、人力で持ち運びができて狭い場所にも設置が可能でありまして、非常に役立つユニットであると思えます。今回、排水ポンプを稼働させることによりまして浸水被害が解消されましたので、成果のほうはあったものと考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に私もとても成果があった対応ではなかったかなと思っております。今回の浸水は、先ほども御説明いただきましたように、上流部での河川の環境が下流部に大きく影響していました。さらなる大災害を防ぐために、今後、花宗川や新橋川へのしゅんせつとか改修工事、排水ポンプの設置は早急にもしていただきますよう、引き続き国や県に要望はお願いいたします。その上で、昨日も来ましたように台風とか豪雨は本当に待ったなしに次々に起こります。いつ災害が起きるか分かりません。浸水被害を毎回のよう

に心配されている地域もあります。状況により市内のどこで浸水が起こるか分かりません。

迅速に市内の必要な場所に運んで浸水被害を少しでも防ぐために、大川市で今回活躍したような移動式ポンプを独自で持って、今後も同様な対策は取っていただくことはできるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

今後も大雨によりまして浸水被害がひどくなると予想される場合につきましては、可搬式のポンプを設置して排水活動を実施しなければならないというふうに考えております。今後もし大雨が降るか分からない状況の中に、今回の7月豪雨につきましては、建設業組合、水資源機構から排水ポンプの支援をいただきましたが、今後、浸水被害の軽減対策を実施する場合、ひょっとしたら今回と同様の排水ポンプの支援が得られないということも想定されるかもしれません。そういったところで、今回、総務委員会の補正予算の審査前ではありますが、市長が9月議会の提案議案の概要を御説明申し上げましたとおり、今後も大川市として浸水被害に迅速に対応するために、可搬式のポンプの整備を今9月議会にて補正予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に浸水被害に遭われた地域の方々も設置していただいた移動式ポンプの威力といいですか、それにとっても感心して、そして本当に心から感謝をされており、今後浸水の心配なときはぜひ設置をお願いしたいと言われております。市でそのように今後購入の予定であるということはとてもありがたいと思います。御活用よろしくお願ひいたします。

それでは、もう一点、今後避難所ともなり得る旧三又中学校の校庭が浸水していましたが、住民の方も今後のことを思われてとても心配されておりました。浸水している状況を御覧になりましたか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

旧三又中学校の状況につきましては、このたびの7月豪雨で校舎の周り、それから、グラウンド等でかなりの浸水をしていたということで、私はちょっと見ておりませんが、報告を受けております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にこれから小学校として活用するために改修される予定かと思えますけれども、道の確保とか校庭の高さを上げるなど、避難所として活用するためのことも考慮して、今後改修の計画は立ててあるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

旧三又中学校につきましては、本年度移転改修工事を予定いたしております。その工事の中で西側の県道からの進入通路等については、かさ上げ等の整備をしていきたいというふうを考えております。ただ、グラウンドということでございますが、予算の関係もございまして、グラウンド等までのかさ上げについては、現在のところ予定はいたしておりません。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

これからはコロナ感染の心配から3密を避けることとか、避難所での共同生活が困難な方とか、ペット同伴で避難してこられる方などは車で学校に避難されてこられることも考えて準備はしておかなければいけないと思うんですね。今回の豪雨で旧三又中学校の校庭が低いということがはっきり分かったのですから、予定にはないかもしれませんが、改修に併せて避難所となり得る整備もしておかなければならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

避難所として活用していくに当たってグラウンドのかさ上げもということでもありますけれども、今回については学校西側の県道から入ったところからグラウンド周り、それから、グラウンド側ということでしたけれども、どこまで整備するかということになるかと思えますけれども、進入通路については、やはり避難所である体育館等までは、やはりそこまで行く必要があるかと思えますので、かさ上げ等の対応はしていきたい。グラウンドまでについては、多分どういう災害が想定されるかでもありますけれども、かなり周りが浸水している状況であれば、車の駐車場のためにグラウンド整備ということになりますけれども、さっき言いましたように、学校教育課のほうとしては移転改修工事の予算が今ありますけれども、この中では今のところ予定はしていないということでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。今回、現三又小学校のほうはつかっていなかったけれども、旧三又中学校のほうはつかっていたということで、やっぱり校庭は確保しておかなければいけないと思うんですね。本当に車中泊の方もいらっしゃると思いますし、そのかさ上げ分も今後要望としてですね、市民の方もその要望はされておりましたので、心配されてあります。ですから、ぜひ校庭のほうのかさ上げ等も今後の検討課題としていただきたいと思いますが、お答えはいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課は難しかでしょうもん、市長。

○市長（倉重良一君）

中学校のグラウンドが水につかったというのは承知をしておりますし、できればかさ上げをしたほうが当然安全であるということも承知をしておりますが、もちろん予算の面もありますけれども、それほどの水害になったときに、そもそも旧三又中学校に行くまでの道路はどうなのか。今回も中学校のあの周り、各所冠水をして通行止めをしていた箇所が多数ございます。そういうことから考えて、予算を投じて旧三又中学校のグラウンドをかさ上げすることの有用性については考えていきたいというふうに思っております。この間の状況を見た限りでは、あそこを仮にお金をかけてかさ上げしたとしても、たくさん車がそもそも避難できるのだろうか。中学校に来ないといけないほどの災害ということは、それだけの水害が

発生しているということでもありますので、かける予算と効果をしっかりと見極めてまいりたいと思います。

ただ、学校教育課長が申しあげましたように、そもそも中学校の体育館とか避難する誘導道路自体が水没していましたので、これではいけないということで、まずはそのかさ上げに当たらせていただくということでございますので、今後考えてまいりたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。先ほど事前の対策として避難のタイミング等々もお話があったかと思います。その避難のタイミング等も考えて、避難所で生活するのが厳しいなというような方が車中泊を希望されるので、早めに対応をされるかもしれません。だから、ほかに浸水する前にそちらに来られるかもしれないことも勘案しながら、今後本当に激甚災害はどんなものが来るか分からないいろいろなことが起きておりますので、その点しっかりと考えながら、せっかく改修するわけですので、その点も考えながら改修していただきたいという要望をお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に防災ラジオについて質問させていただきます。

防災ラジオは今、市内で何件くらいお持ちなのでしょうか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

防災ラジオでございますけれども、これは平成25年から導入を始め、初めのほうは区長、それから、町内会長、民生委員さんたちに配付という形でスタートいたしましたが、その後、御希望もございましたので、一部有償で配付している分もございます。今年度配付予定、つまりお申込みがあった分も含めて申し上げますけれども、無償で区長さんとか民生委員さんと言いましたけれども、そういったところに220台お配りをして御活用をいただいております。それから、有償で、つまり市民の方々がお金を出して買っていいよということでお渡ししているのが、今年度お渡し分まで含めてなんですけど202台、合計で422台ということになります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。毎回のようにこの議場でも議論されていますけれども、防災無線が雨風にかき消されて全く聞こえないんですね。災害時などエリアメールも活用されていますけれども、そのほかのときにも今何を放送されてあるのかというのを、大切な大川市の情報が皆さんに伝わらない状況であります。それは毎回この議会でも議論になっているのでしょうか。1万円の手出しをしていただければ、あとは大川市の補助を受けて放送されているのを聞くことができる防災ラジオを購入することができますけれども、その1万円が出せない世帯も多いのではないかと思います。大切な情報をお知らせする防災ラジオです。せめて御希望される高齢者の世帯に無償で配付できるよう、その手出し1万円を提供していただけるスポンサーを募るとか、ふるさと納税を活用するなど、無償配付に向けた取組はできないのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

防災ラジオの無償配付と、できれば高齢者だけでもという御質問でございますが、今のところは検討をしておりません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

それでは、何か放送されているけど聞こえないよというときはどうやって知ることができるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

今の防災ラジオでも当然同じものが流れますので、それでは聞こえますが、やはり今のは何ておっしゃったんですか、防災無線ではという電話が市役所にはかかってきておりますの

で、電話交換機が総務課にございますので、あらかじめ放送する前にそこに原稿を渡しておいて、例えば、避難の情報であったとか、献血の情報であったということをお伝えしております。併せて、放送する前にホームページのほうにも同様の文章を載せておるところであります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。本当にホームページ等でも書いていますので、ということはよく言われますけれども、特に御高齢の方などホームページなどは見られることはないと思います。今、みやま市でも防災無線が聞こえにくいということでコミュニティダイヤルに、先ほど言われたような内容とはまた少し違うのかなと思いますけれども、コミュニティダイヤルに電話をすれば防災無線で言われていることを聞くことができるそうです。そのような取組は大川市としては今電話をすれば聞くことができますよということですが、このみやま市での取組をするおつもりはありませんか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

みやま市のほうにも少し電話で確認いたしました。いろんなチャンネルでお伝えをするということは当然必要だというふうに思っておりますし、これからは御高齢の方もかなりスマートフォンをお持ちの方のパーセントは増えてきているんだろうというふうに思います。ですから、いろんなそういった防災関係の業者の皆さんとお会いすることがあるんですが、これからそういったお伝えする技術であるとか、ノウハウであるとかといったものがどんどんやっぱり開発されてくるんだろうというふうなお話も先日からしたところがございます。今おっしゃったようなことも周辺の自治体がいろいろやっていることも少しお伺いしておりますので、そういったこと、それから、新しいメディア等々を通じたところでの情報発信、そういったことを総合的に研究しながら的確な情報提供に努めていくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に何を放送しているんだろうということをお聞きできないということは毎回ここでもお話がありますけれども、本当に市民の方はよく言われます。それならここに電話してみようかということで電話をかけることは高齢者を含めて誰でも簡単にできることでありますので、もしみやま市のような取組をしていただければ、私もみやま市のほうにちょっとお尋ねしたんですけれども、そのダイヤル番号の周知があまり市民にもされていないというお答えの返事をいただいておりますけれども、取り組むのであれば、市としてもそういう情報の発信というのはしなければいけないのは責任があるかと思っておりますので、活用する、もし何か行動するに当たっては、市民への周知徹底にしっかりと取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、今度は土のう活用について質問させていただきます。

市内の水防倉庫に備蓄されている土のうは、基本的に河川の氾濫などが心配されるときに活用されるものだと思います。浸水の被害に遭われた地域などを私も回って感じたのですが、浸水被害に遭われた家屋には御高齢者のみの世帯などが多いなと感じました。なので、事前も事後も何も手だてができない状態の御家庭もあります。自助の部分からあらかじめ予想される時などは御自宅に土のうを置くなどの対策も必要ではないかと思っておりますけれども、土のうというものは大変に重いものです。御高齢の方だけではとても準備ができないのではないのでしょうか。今、水を含んだらぷうっと膨らむようなタイプの土のうもあるようですが、金額もある程度するようですので、浸水被害を少しでも未然に防ぐためにそのようなものを購入するに当たり、市として少し補助をするなどのお考えはありませんか。もしくは、現在各地域に共助の面から自主防災組織がつくられています。先ほど90%できていますと話してありましたけれども、共助の活動の一つに事前の対策として御自分で運ぶことが困難な地域の御高齢者のお宅などに、土のうを運んで設置することなどできないかとも思います。地域の現状を一番把握しているのは、その地域にお住まいの住民の方々です。そこでつくられる自主防災組織ですので、自助では災害を乗り切ることができなくて、かつ公助ではカバーし切れないような細かい範囲まで共助では助け合うことができるための組織をつくってあるのではないのでしょうか。特に若い世代の方から、自主防災組織があることなど知りませんとい

うお声をよく耳にします。先ほど90%できているというお話でありますけれども、細部にまで若い方々にまでは届いていないような状況であります。地域の老若男女の皆さんが助け合って防災に備える、自分のお住まいの地域を守るための組織づくりをしていただきたいと思います。消防団のお力をお借りするかもしれませんが、若い世代にも組織に参加していただいて、災害が発生したときだけではなく、災害を少しでも未然に防ぐための組織の活動として、そのような活動の働きかけを市のほうからしていただけないのかなと思いますけど、今2点の提案をさせていただきました。どのように思われますか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

土のうについてでございますけれども、議員おっしゃるとおりに、土のうを市内の水防倉庫や消防署に備蓄をしておりますし、必要に応じてまた作ったりしておりますが、議員もおっしゃったように、あくまで河川であるとか、そういったこと。例えば、筑後川の堤防がちょっと壊れかかった、そういうときに土のうを使ってビニールシートを敷いて守ると。内水も大変なんですけど、仮に筑後川が破堤してということになると本当に被害が甚大でございますので、まずは第一義にそういったものに使っていく、そういうふうなことで考えておりますので、基本的に土のうを個人様のほうにお配りするということは考えてはいないところでございます。その上に立ちまして、やはり今おっしゃったことも、つまり我々だけではできないことも多くございますので、地域の方々の手をお借りいたしましてやるというのは一つの方策だろうと私どもも思っておりますのでございます。例えば、まだ研究段階なんでございますけれども、事前に地域に土のう袋であったり、中に入れる真砂土、砂をお配りし、そして、出水期の前に地域の皆さんで土のうを作っていただいて、どこが浸水しやすいのか、それから、どこにそういう高齢者の方々がいらっしゃって自分ではできないかというのは、やっぱり地域の方々が一番御存じだと思いますので、そういったふうな仕組みがつかれないかと私も考えておりますので、何らかの形で少し研究をしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

また併せて、そういった自主防災組織についても、議員もおっしゃったとおりに、組織率は随分上がってはきておりますけれども、やはり一生懸命訓練をされたり、学習会をされたりしている地域もありますが、少し温度差のあるところもございますので、逆にそういうふ

うなことを上げることによって、また、自主防災組織が具体的に動く一つのきっかけになるような、そういったことも含めて、ハード面、ソフト面を含めて整備をするような考え方で、少し研究をさせていただきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。いつも浸水に遭われるところは決まっているかと思えますけれども、そういうところは本当に御高齢の方が多いなというのを感じましたので、そういうふうに市として準備をしていただいて、事前活動として自主防災組織とか、消防団の方も含めて若い方のお力も借りないといけませんので、そういう面も含めてそういうところに事前に用意していただくと少しでも被害を減らすことができるのではないかなと思いますので、そちらのほう御研究をぜひよろしくお願いいたします。

それでは、浸水被害に遭われた後の支援についてお尋ねをいたします。

浸水被害に遭われた家屋の支援はどのようなことをされているのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

健康課のほうでは消毒の支援を行っておりますので、それについてお答えさせていただきます。

浸水被害があった世帯には、消石灰等の消毒剤を希望されるところには配付いたしております。原則自分たちで消毒の散布は行ってもらっておるところでございますが、ただし高齢者のみの世帯など自分たちではちょっと散布ができないとおっしゃる世帯につきましては、市の職員で散布をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。それは消石灰のみでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

基本的に床下浸水については消石灰、それと床上のところにつきましては、消石灰とオスバンという消毒剤をお配りしております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

そのオスバンですけれども、以前お配りされた地域の方からちょっと頭痛がしたりとか、気分が悪くなったという、以前配られた消毒液がそのオスバンだったんですかね。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

薬剤を散布した後にちょっと臭いがきついものがありまして、気分が悪くなったというようなことも聞いたところありましたので、それは以前配られていたクレゾールといいまして、よく病院等で使われているあの臭いですが、オスバンはそういった臭いがしないものをクレゾールに換えて今は配付をいたしております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。前頂いたのは具合が悪くなったからもういいですという御家庭もありましたので、そのようにお伝えもしておきます。

それでは、今回の豪雨に対して消石灰等は何件ほど配られたのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

今回の豪雨災害によりまして石灰等をお配りしたのは22件でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

私も市内全てではありませんけれども、浸水があった地域を160件近く回らせていただきましたけれども、浸水されているにもかかわらず石灰が届いていないよという御家庭はまだまだたくさんあったように感じました。特にそのような御家庭は御高齢者のお住まいが多かったですし、そのような支援を市がしているということを御存じでないような御家庭もありました。市報等でこういうことをやっていますよというお知らせ等はされてあるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

現在、市報等での周知というのは行っておりませんで、市が調査した浸水世帯を健康課のほうに上げていただいて、そちらに直接電話をしたり、あるいは区長さんを通じてそういった世帯については消毒剤を配付するというところでの周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

今後も含めた上で、本当に地域の区長さん等にもお願いすることにはなるかと思うんですけれども、そこだけにお任せするのではなくて、そういう情報等が届かないところもあるかもしれませんので、市報等でも情報発信していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

おっしゃるとおり、知らないというところがあるかもしれないということでございますので、今後は市報等での周知もすることを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひ細部にわたるまで細やかな情報提供をお願いしたいと思えます。浸水された地域を回っていたときに御相談をお受けしたことがありまして、壇上でも述べましたけれども、近隣市でも浸水被害があつてはいますけれども、久留米市では床上床下浸水に遭われた御家庭で御希望のお家の消毒を市が専門業者をお願いいたしますということがテレビのテロップに書かれていたそうです。城島の隣の大川ですと、大川市ではしていただけないのですかと御相談をお受けしましたので、私も久留米市と大牟田市にも問合せをしてみましたところ、両市ともやはり浸水されている世帯には御高齢のお家が多いこともあつて消毒を行っています。久留米市においては以前から行っていますということでした。あと、床上浸水されたところにはお見舞金を出していますとも言われていました。大川市においても浸水被害に遭われているところは今後生活されていく上でも健康面も含めて大変にお困りです。その点どのように思われますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

まず、浸水家屋の消毒を久留米市ですとか大牟田市がやっている件については、健康課のほうでお答えしたいと思います。

久留米市と大牟田市のほうに私のほうも調査というか電話をかけて調べさせていただきました。両市の場合は今回の豪雨で大きな被害があつたということで、市が業者に委託をして消毒を行ったとのことで、消毒の件数でいいますと、久留米市は約1,500件、それと大牟田市では2,000件以上あつて、大牟田市の場合はまだ終わっていないというようなことを担当課のほうではおっしゃってございました。このような大きな被害があつた場合などは基本保健所のほうから感染症法の関係で、感染症防止の観点で消毒をしてくださいということでの指示があるそうで、これに基づく消毒の費用については国、県からの補助があるということで、大牟田も久留米もその補助を受けてやつてある。今回の激甚災害の指定というのもありましたので、そうならばもっと市のほうの持ち出しというのも少なくなりますし、本市においても被害の程度や状況によっては同じように補助を受けながら、市で消毒することになるものと思つておりますけれども、今回の被害の状況程度であれば、これまでと同じように高齢者のみの世帯については、自分たちでできないところについては市のほうで行いながら、それ以外の方々については、原則御自分たちで散布のほうをお願いしたいというふうを考えてい

るところです。

私からは以上です。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

災害見舞金のお尋ねがございましたけれども、本市におきましても災害の発生時に際し、応急的な被災者の救助や支援を行うため、大川市災害見舞金支給要綱を制定いたしまして、見舞金及び弔慰金等を支給しております。また、福岡県におきましても、同様に災害救助法の適用を踏まえ、見舞金等の支給を行っているところでございます。本年7月の豪雨により床上浸水の被害を受けられた世帯1件につきましては、8月末に福岡県からの見舞金支給決定通知を受けましたので、先日、市からの災害見舞金と併せて既に支給をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。消毒の面に関しては分かりました。私も気になったお宅など市のほうにお願いして、この猛暑の中、職員の方には高齢者のお宅などを消毒に回っていただきまして心より感謝申し上げます。ありがとうございます。大牟田市や久留米市の状況はよく分かりました。財源もありますので、大川市としても今後検討等よろしく願いしながら、市として対応できる範囲で精いっぱいぜひお願いしたいと思います。

また、お見舞金にしましても、県のほう、市のほうも両方出しているということで、前回床上浸水に遭われた方が御自分で業者の方に頼まれたら10万円近くお金がかかったというお話があっておりましたので、そういうふうにしていただけるということは本当に少しでも助かるかなと思います。ありがとうございます。

それでは、今までいろんな面から御質問してきましたけれども、近年の自然災害は何十年に一度と言われるような甚大な被害を毎回もたらしています。今後、より一層、自助、共助、公助の3つがうまく絡み合うことがとても大切であり、それにより、たとえ大きな災害があったとしても被害を最小限に抑えることになるのではないのでしょうか。大川市民の方の防

災に対する意識はどのようにお感じになりますか。また、壇上でもお答えいただきましたけれども、市民の皆様の防災に対する意識向上に向けた今後の市としての取組など、いま一度教えてください。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

市民の防災意識がどれぐらいかということですが、なかなかお答えしにくい質問でございます。ただ、最近、大雨があったり台風があったりということで、そういう避難所はどういうふうになっているんだとか、それから、今年コロナがございましたので、そういう対策はどうしているんだというふうなお問合せは随分増えておるところでございますし、それから、6月1日号の市報でも2ページで書かせていただきました。それについてのお声もいろいろいただくのは確かに多くなってきたのかなというふうに思っております。当然、アンケートを取ったわけではございませんが、肌ではそういうふうを感じているところがございますし、そういうことも含めて、先ほどの自主防災組織の組織率向上につながっているのではないかなというふうに思っているところがございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

済みません、ありがとうございます。先ほどから共助となる自主防災組織などについても聞きしてまいりましたけれども、まずは災害時には自分の命は何はともあれ自分で守るという、自助の意識をどれだけ持たせることができるかというのが重要な課題であると思います。自分の命を守らなければ、ほかの人や地域の安全を守ることはできないと思いますので、そのために防災意識を身につけることも大切だと思いますし、地震などに備えて防災グッズを用意しておくことも防災に対する意識向上に向けて、とても大切なことだと思います。先ほどハザードマップ等というお話もありましたけれども、避難するための道の確認など必要かと思います。

私も防災に対して強く意識をし始めたのは、市民の方が御自分で準備されている自主防災グッズの中身を実際に目で見させていただいてからでありました。済みません、少し時間をいただきますけれども、自分が用意する自主防災グッズの中にこれを一番上に置いてあった

んですね。（現物を示す）というのは、底がゴムになっている靴ですけど、その中に少し厚手の靴下を入れて準備をしておく。そして、避難するための帽子をまず用意して、それから、何かあったときに助けを呼ぶ笛、これを自主防災グッズの中の一番上に置いてあったんです。それを見たときに、私もこの大切さというのを本当に感じて、防災に対する意識をすごく強めた経験があります。紙に書いたもので説明ではなくて、実際に御自分が用意されてある実物を見せて、各人がまず自分を守る行動を起こしていただいて、災害は他人事ではないのだという意識をより多くの方に持たせるような取組をお願いいたします。

新聞記事ですけれども、防災特別番組で京都大学の矢守克也教授がお話しされていたことが書かれていました。そこには、避難はしたけれども、結果として大事はなかったという空振りのケースだが、むしろ練習だったという意味で素振りと呼ぶべきだ。ある娘さんが独り暮らしの母親を連れて19回の避難を繰り返し、20回目のときに西日本豪雨で自宅の裏山が崩れて命が助かった。いざというときに自分の命を守るためにやっておくべき練習だと思えば無駄なことはない。この記事を読んで、本当にそうだと思います。自分の命を守るために自主防災グッズを用意するとか、避難所までの安全経路をハザードマップで確認するとか、自助なくして共助へと発展しないと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

時間が1時間ちょっと押しているけど、市長、短めをお願いします。

○市長（倉重良一君）

壇上でも申し上げましたが、お一人お一人の防災意識を高めていただくというのは大変大事でありますし、避難所に行くことが避難ではない。命を守る、危険から逃げるのが避難なんだということをぜひ市民皆さんに強く思っただきたいと思います。その上で、市がやれることは、先ほどから防災無線が聞こえないとか、いろんなことがありました。いろいろな技術が出てきております。インターネットもありますが、インターネットを使わなくてもお伝えする手段が出てきておりますので、いろいろな面で知恵を絞りながら、工夫しながら、そして、一番大事なのは御自身と地域の皆さんで命をとにかく守っていただくということを折に触れて皆さんに啓発をしてまいりたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に市を構成するのは地域のコミュニティであり、地域のコミュニティを構成するのは個人です。これからは、ほかの人たちのために自分は一体何ができるのだろうかという発想から防災を行うことが大切ではないでしょうか。まずは市民の皆様への防災に対する意識の向上に向けた取組をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時43分 休憩

午後1時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、11番箴島かおる君。

○11番（箴島かおる君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号11番、無所属議員の箴島かおるでございます。今回は大川市の地域防災計画について質問してまいりますが、その前に、今年の7月豪雨により大牟田市や久留米市では大きな浸水被害が起きました。被災されました方々には、後ればせながらお見舞い申し上げます。

大川市においても若干の浸水は見られましたが、雨量の割には被害が少なく済んだのではないのでしょうか。私も雨の中、市内のあちこちを見てまいりましたが、大川市においては、久留米市や柳川市の一部と比べると、クリークの水位が比較的低めに保たれていたのではとの印象を受けました。これは、担当部署の皆さんが緊急時に備えて樋門や水門について開閉の担当者の方との連絡や整備点検を日頃から行っていないとできないことだろうと思います。改めて担当部署の皆様と樋門、水門を開閉されておられる方々に感謝しますとともに、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

本題に戻ります。大川市の地域防災計画では、地震についての被害想定では水縄断層帯が活動して起きる地震を想定しております。大川市の地域防災計画によれば、地震災害の事態に有効に対処するためには、事前に被害を予測し、それに備えた対応を検討しておくことが重要であるとあります。その上で、大川市が想定する地震を、福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書を基本として震源、震度、地震被害を想定し、大川市に最も近い断層

モデルは水縄断層であると断定しております。

それによれば、大川市の被害想定は大川市の大部分で震度5弱、市の東部から大木町にかかる一部で震度5強、液状化については、大川市の地盤の特性上、液状化の危険性が高いことから、筑後川の沿岸及び有明海沿岸地域で液状化の危険性が高いと予測しています。建物被害では、10棟が全壊、もしくは大破、人的被害については、死者が1名、負傷者が80名発生などの被害予想となっております。この被害想定であれば、大川市が地震によって壊滅的な被害を被ることはなさそうに思われます。

過去に水縄断層帯の活動で起きた地震は、地質調査などから1万4,000年程度の周期で過去3回起きていると推定されているそうです。一番最近の地震は、日本書紀に書かれている筑紫地震であることが久留米市の発掘調査などで明らかにされております。この筑紫地震は、日本において記録に残されている最古の大地震だそうです。日本書紀によれば、文武天皇の御代、文武7年、西暦679年の12月に筑紫の国で大きな地震があり、幅2丈、約6メートル、長さ3,000丈余り、約10キロメートルの地面が裂けて、村々で多くの家が倒壊したとあります。文武天皇の時代といえは飛鳥時代です。1,300年以上も前で、大化の改新や壬申の乱の頃で、随分と昔のようですが、この水縄断層帯の平均活動間隔は1万4,000年程度と推定されていますので、あと1万年以上は水縄断層帯による地震はないものと思われます。

つまり、大川市の現行の地域防災計画の地震編については、少なくとも今後数百年間は大規模地震の可能性はほぼゼロ%、もし起こったとしても、大川市の被害はそれほど大きくないと予想される地震防災計画になっております。一方で、地震調査研究推進本部が発表している地震予測地図では、今後30年間で震度6以上の地震が起きる確率が6%以上の地域に大川市も入っております。それでは、今後、大川市が想定すべき地震は何なのでしょう。今後30年以内に70から80%の確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震では、大川市付近の震度予想では最大に見ても震度5弱と予想されています。水縄断層帯による地震とほぼ同じくらいです。震度5弱であれば、大川市では過去10年間の間で2005年、平成17年の福岡県西方沖地震のときと2016年、平成28年の熊本地震と震度5強を2度も経験していることからすれば、物理的にはさほど大きな被害にはならないと思います。

私は大川市に地震をもたらす断層帯を挙げるとするならば、警固断層帯と佐賀平野北縁断層帯の2つの断層帯を挙げるべきだと思います。警固断層帯については、その北西部分が先ほど言いました2005年の福岡県西方沖地震の原因となった断層帯です。その南東部分は博多湾

から福岡市天神付近を通過して大野城市、筑紫野市まで、ちょうど西鉄電車の沿線に沿うような形で延びる断層帯です。福岡県の人口密集地を通過している断層帯であり、この断層帯による地震が発生すれば、多大な被害をもたらす都市直下型地震となるでしょう。この警固断層帯については、国立研究開発法人産業技術総合研究所の活断層評価研究グループのグループ長である宮下由香里研究員によれば、今、日本中の中で最も危険だと言える断層帯なのだそうです。2005年に福岡県西方沖地震が起きたが、このときは北西部と呼ばれる海底の活断層がずれただけで、南東に連続する陸地の活断層はそのまま残っている。活動周期から考えると、もう満期を迎えており、いつ活動してもおかしくないのだそうです。警固断層は福岡県西方沖地震のとき、大川市に震度5強をもたらしたのですから、南東部の筑紫野市辺りが震源地となった場合、大川市が震度6以上の地震となることは十分に推測できると私は思います。

それから、大川市にとってもう一つの危険な活断層は、大川市に最も近い断層帯である佐賀平野北縁断層帯です。この佐賀平野北縁断層帯については、地震調査研究推進本部が公表している震度予想地図によれば、大川市でも震度7の地震に見舞われることが見てとれます。大川市の地盤は軟弱で、大規模な地震では液状化の危険度も高いと指摘されておりますので、この佐賀平野北縁断層による地震が発生すれば、大川市が想定している水縄断層帯による地震と比べて、比較にならないほどに甚大な被害をもたらすと思われまます。

平成25年2月に地震調査研究推進本部が基盤的な調査対象として新たに選定したことで知られるようになった断層帯です。大川市に隣接する佐賀市の地域防災計画では、平成27年3月に策定した計画書では、佐賀県は地震空白地帯と言われていて、佐賀市内の活動層は確実度、活動度ともに小さいとしていたものを見直し、平成28年3月度版では、佐賀平野北縁断層地震による地震被害の想定では、死者数は最大で2,800人、佐賀市人口に対する死者率1.2%、建物の全壊・焼失を3万4,000棟、全壊・焼失率26%、上水道の断水率は88%に達するなどとして、佐賀市の防災計画の見直しを行っております。

また、地震調査研究推進本部の佐賀平野北縁断層帯の長期評価によると、平均的な活動間隔を6,600年から1万9,000年程度と推測しております。最新の活動時期が不明であるため、地震後経過率は不明としているものの、佐賀市教育委員会が佐賀市金立の東名遺跡の埋蔵文化発掘調査において、東名遺跡というのは佐賀市のゆめタウンの北2キロメートル付近にある約8,000年前の縄文早期の貝塚遺跡で、木編みのかごなどが数多く出土したことで注目を

集めている遺跡ですが、その東名遺跡の調査過程で、約7,300年前の地層から、液状化と流動化による変動した構造の地層が報告されていますので、この時期に液状化が起きるほどの大地震が起きたことが想定できます。つまり、この断層帯による地震が活動間隔を6,600年から1万9,000年程度であるならば、佐賀平野北縁断層帯による大地震がいつ起きてもおかしくない時期に来ていると言えるのではないのでしょうか。

佐賀平野北縁断層の危険性について、ほかにもあります。東北大学災害科学国際研究所の遠田晋次教授が、2016年4月の熊本地震のメカニズムを探る目的で、熊本地震による地盤のずれが周辺の断層帯に与える応力変化を計算されております。それによれば、水縄断層帯に与える応力は減少、佐賀平野北縁断層帯や雲仙断層帯の応力は僅かながら増加しているのだそうです。以上のようなことからすれば、福岡県にある水縄断層帯より佐賀県にある佐賀平野北縁断層帯のほうが大川市の地震被害を想定する上で、震度においても発生確率においても、より危険性の高い断層帯と言えます。

私は平成28年3月定例会の一般質問で、佐賀平野北縁断層帯による地震で佐賀市は甚大な被害を想定して防災計画を改訂したことを踏まえて、大川市でも佐賀平野北縁断層帯による地震被害を想定した地震防災計画に修正を行うべきではと提案したのですが、それから4年を経過した今でも、何ら修正されておられません。大川市地域防災計画の冒頭には、この計画は災害対策基本法の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを補完し修正するとあります。

大川市は、福岡県が今後数百年にわたり大規模地震を引き起こす可能性がほぼゼロ%、大川市における最大震度5強と想定される水縄断層帯を大川市に最も近い断層帯だとして、地震による防災計画を立てております。4年前の熊本地震で大川市の防災計画では一言も触れていない。大川市から約60キロメートル離れた熊本県の断層を震源とする地震で、大川市は震度5強の揺れを記録しておりますが、幸いにも大川市に深刻な被害はありませんでした。このことは震度5強までの地震であれば、大川市にとってそれほど心配する必要がないと言えるのではないのでしょうか。大川市はほかにも重大な地震被害をもたらすかもしれない地震の発生源を無視して、今後数百年で地震の発生する可能性はほぼゼロ%、もし地震が起きたとしても大川市には甚大な被害を与えない水縄断層帯による地震を想定した防災計画を立てているのです。

大川市が最も近い断層帯としている水縄断層帯は、大川市から約20キロメートルから40キ

ロメートルに位置しております。一方、佐賀平野北縁断層帯は大川市から約10キロメートルに位置しております。これが福岡県の防災計画との整合性を取るための措置であるならば、大川市の地域防災計画は県から押しつけられた計画であり、大川市が防災計画の基本理念として地域の特性を鑑み、災害の発生を常に想定し、科学的知見及び過去の災害から得られた教訓を踏まえて絶えず改善を図るなどとしていることに反するのではないのでしょうか。

防災本部長でもある市長に、この大川市の地域防災計画に対する所見と申しますか、お考えをお聞かせください。

あとは質問席で質問いたします。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

箴島議員の御質問にお答えいたします。

現在の大川市の地域防災計画につきましては、福岡県地域防災計画に基づき策定しております。平成27年2月が最終改訂となっております。

県の計画におきましては、主に筑後地方の地震発生の原因となる断層は、議員御指摘のとおり水縄断層帯を想定したものでありまして、本市の計画もそれに沿ったものであります。したがって、県の計画にも市の計画においても佐賀平野北縁断層帯についての記載はございません。

現在、市の計画改訂に向けた作業を進めておりますが、その改訂に当たりましては、県の計画との整合性が必要となってまいります。佐賀平野北縁断層帯につきましては、今後の国や県の動向を見てまいりたいと思っておりますが、今回の改訂作業に反映することは難しいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席からお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

お答えありがとうございました。市町村の防災計画は、法律の規定によって上位団体である県や国の防災計画と整合性を保たなければならないと定めていることから、大川市が独自にというか、勝手に県が想定した被害想定を逸脱した地域防災計画をつくることはできない。

福岡県が地震被害として全く想定していない断層帯による防災計画を大川市が勝手に修正することはできないとの趣旨のお答えだったかと思いますが、私は県に相談なしで今すぐ改訂すべきだと言っているわけではないんですよ。大川市だけでは対応が困難なほどの災害や事故が起きた場合には、県や国が大川市と一体となって災害後の被害対応をする必要があることから、市、県、国などがそれぞれの役割を前もって定めていたほうが効率的なことは言うまでもないと思います。それぞれの防災計画は、整合性を保っておく必要があるのは当然です。私はそう思っております。

災害対策基本法の第42条にある市町村の地域防災計画は、その市町村を包括する都道府県の地域防災計画に抵触するものであってはならないという文言の趣旨だろうと思います。そうですね。しかしながら、災害や事故対応については、市、県、国が整合性をもって対応することは当然としても、災害や事故の原因については、行政の都合とは関係なく、その地域の置かれている特性により様々な要因によって発生します。その要因については、科学的な知見に基づいた調査研究を絶えず行って、防災計画に反映させるべきだろうと私は思います。大災害が起こってから、それは想定外の被害だからどうしようもないではなく、科学的な根拠に基づいた上で、大川市にとって最大の被害をもたらす災害を想定すべきだと思います。

先ほど言いました市町村の地域防災計画は、県の地域防災計画に抵触してはならないとした法42条の前段にはこうあります。市町村防災会議は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。とあります。このようなことを踏まえた上で、大川市の地域防災で想定する最大の被害をもたらす佐賀平野北縁断層帯による地震被害を想定した地域防災計画について、福岡県と協議をすべきだと思います。いかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

筏島議員御指摘のとおり、佐賀平野北縁断層帯というのは、議員先ほどおっしゃったように、地震調査研究推進本部、政府のその地震調査委員会というのが、平成25年にその評価をいたしました。先ほど佐賀県の話もなさいましたが、その委員会で一定の評価であるということで、佐賀県は改訂をなさったのかなというふうな気がいたしております。

順番としては、佐賀平野の北縁断層帯についても水縄の断層帯についても、まず、その地震調査委員会の評価に基づき、各県でアセスメントを行っております。当然ながら、佐賀県におかれましても、そういったアセスメントに基づいて実際、佐賀平野のそれぞれの地域、佐賀県内のそれぞれの地域にどれぐらいの被害が発生するのかというのを再度検証なされた上で、佐賀県についてはそういうふうな形で佐賀県の防災計画も改訂なされたんだろうというふうに想像できます。

あわせて、佐賀市についてもその後に県の防災計画が改訂されましたので、それに基づいて、先ほど議員がおっしゃった言葉を使えば、抵触しないということで、合わせて改訂なされたんだろうというふうに思います。

福岡県におきましては、先ほどのアセスメント、地震に関する防災アセスメント調査報告書は、今現在は平成24年度3月に福岡県が作成したものをベースに、福岡県においての地域防災計画は立てられておるわけでございます。先ほどおっしゃいましたように、抵触する云々ということがございますが、基本的には福岡県との防災計画と整合性を図る必要があるということでございまして、福岡県の防災計画は、先ほどおっしゃった佐賀平野北縁断層帯の分が反映しておりませんので、先ほど壇上で市長が申しましたように、今の大川市のこの防災計画の改訂については難しいのではないか、難しいという言葉が適切なのか、ちょっと間に合わない、県が改訂しておりませんので、先ほど言いましたように整合性がまだはっきり取れません。

それともう一つ、アセスメントで福岡県が大川市でこの佐賀平野の北縁断層帯で実際どれぐらいの揺れ、もしくは被害が想定されるのかという、そういうことも、当然やっておりますので、その後の防災計画に基づいて、例えば、どれぐらいの避難者が出るので備蓄はどれぐらいと、そういうところまでずっと発展していくわけでございますので、現時点での、今回、今年度改訂しようとしている市の防災計画の改訂には、この佐賀平野北縁断層帯のものを反映できるものは間に合わないなというふうに考えているところでございます。

すみません、ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

ありがとうございました。大川市は地域防災計画の見直し作業といたしますか、改訂作業を

進めていると伺っております。地震・津波対策編についても、当然見直しの対象になってい
ると思いますが、その際に大川市にとって被害想定について、近隣の市町村の地震災害の想
定の項目を参考にされるのでしょうか、お伺いします。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

被害の想定につきましては、先ほど申しました県が作成をいたします地震に関する防災ア
セスメント調査報告書の中に出てきて、それに基づいて大川市が今後どういうふうな行動を
すべきか、何をどれぐらい準備するのかということになっておりますので、近隣を参考にし
てそういう行動計画というか、計画をつくるということではございません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

柳川市や大牟田市の地震被害の想定では、佐賀平野北縁断層に触れてはおりません。おり
ませんが、大牟田市の地域防災計画は、大牟田市に最も被害を及ぼす地震の想定は最大震度
6強が予測される基盤地震動一定による地震としております。

なお、大牟田市では隣接している熊本県の南関町と荒尾市の最大地震想定の設定について
述べております。柳川市の防災計画によれば、警固断層南東部、水縄断層、基盤一定の3つ
の断層を並列して被害想定しており、その中で柳川市に最も大きい被害を与えるのは基盤一
定だとしております。書いてあります。

大木町の防災計画では、最も影響を及ぼす断層帯は水縄断層帯西部の想定地震であるとし
た防災計画を策定しておりますが、地震被害の想定の中で佐賀平野北縁断層の全体が活動し
た場合、マグニチュード7.5程度の地震の発生可能性が指摘されており、この断層帯に近い
本町においても、地震被害の影響を及ぼす可能性があることから、今後の国等の調査研究結
果を踏まえて、本町の地域防災計画の見直しに反映させていくものとするとしております。

いずれにしても、福岡県の地域防災計画では、福岡県外の佐賀平野北縁断層帯については
一言も触れていないことから、大牟田市や柳川市や大木町が福岡県の防災計画との整合性を
保つために福岡県に遠慮してなのか、福岡県内にある水縄断層帯に比べて、距離、想定地震

規模、発生確率など、全てにおいて、より危険性の高い佐賀平野北縁断層帯による地震被害を想定した防災計画は策定できていないのだとすれば、地震災害に関する地域防災計画の存在意識といえますか、有効性は無意味なものになってしまうのではないのでしょうか。

地震の発生原因は、地球の表面のプレート移動に伴うプレートのひずみが原因で起きる自然現象です。地球表面のプレート運動は、近年の研究では40億年前から始まっていることが判明しているのだそうです。福岡県ができて150年もたっていません。どこで地震が発生するかなど、行政の都合でコントロールできるものでもありません。大川市の地域防災計画の改訂には、福岡県との協議が必要とのことですので、このようなことも含めて十分に協議していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移りますけれども、地震に限らず災害の発生時には、行政組織はフル稼働で住民の安全確保や災害被害の最小化のために動かれるだろうと思います。それは行政の当然の責務だろうと思います。災害時には、それだけではなく住民の自助努力も必要です。そのためには、町内単位ごとの住民による自主防災組織が必要かと思いますが、大川市の自主防災組織の現状について伺いますが、大川市全体でどれくらいの組織率になっているのでしょうか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

先ほどの宮崎稔子議員の質問にお答えしたところにもございましたが、本年6月時点におきまして、自主防災組織につきましては72組織でございまして、これは大川市民の世帯数のベースで換算いたしますと、90%ということになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箆島かおる君）

ありがとうございます。大川市の自主防災組織の組織率は90%ですか。72の組織で90%ということで、先ほども宮崎稔子議員のところでも質問のときにお答えになっておりました。しかし、この90%という数字は、このままのみにしていいのでしょうか。ちょっと意地悪な質問かもしれませんが、この90%の自主防災組織のうち、行政から促されて形式的に

つくっただけの防災組織ではなく、住民自らの意思によって立ち上げられた自主防災組織はどのくらいあるのでしょうか。基準が曖昧で公式には答えづらいかもしれませんが、個人的な推測でございまして、お答えをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

ここは議会ですので、箴島議員、個人的なものじゃなく、やっぱり議事録に載せますからね、正式なものを答えていただきましょう。石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

先ほどからの御質問は通告外でございまして、お答え申し上げます。

まず、個人的にはということでしたので、基本的には自主防災組織ですから、自主的に始められたものだと私は思っております。ただ、当然ながら行政の防災行政を預かる我々としては、できるだけ地域の皆さんで隣近所の助け合いの精神の中でやっていく、行政だけでは、公助のみだけでは当然ながら、いざとなったときは全てに手が回るわけではございません。そういった意味では、こちらからのお誘いなり啓発なりは当然いたしましたけれども、自ら、そんならやろうと言っていたものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

ありがとうございます。私は本当に自主防災組織の大切さや、それが果たす役割の重要さ、とても大切だと思います。十分に理解されている自主防災組織など、残念ながらほとんどないのではないかと思っております。しかし、災害が発生したり、発生しそうになったときは、自主防災組織が十分にその機能を発揮してもらうことがぜひとも必要です。そのためには行政のほうでふだんからその機能を発揮できるように、教育や啓発が必要だと思います。しかし、数多くの業務をこなさなければならない行政組織にとって、数多くの自主防災組織へのきめ細かい支援を行うのは難しいのが実情だろうと思います。

そこで提案ですけれども、大川市にいらっしゃる防災士の方々の知見を活用するような仕組みができないものでしょうか。数万円以上の費用を、身銭を切って資格を取得された防災士の方々です。防災に関する意識は非常に高いはずで、大川市にも数名の防災士の方が会を組織して、防災に関する啓発活動や避難訓練の指導などの活動を行っておられると聞いて

おります。防災士の代表に、住民代表として防災会議に加わっていただくなど等含めて、地域の防災組織への指導などができるような仕組みができないもののでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

これも先ほどの宮崎稔子議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、防災士会の皆さんに、特に最近ですね、防災士会の代表の方が地域支援課に何度も何度もお越しになっております。逆に我々素人の部分がございますので、こういうふうにやったらどうか、ああいうふうにやったらどうかというふうなお知恵をいただいているところでございまして、ぜひ自主防災組織のそういった勉強会に行きたいと言っていました。もう既に我々が知らないところで、あちこちで活躍をしていただいております。まちづくり支援金もお渡しさせていただいて、それも糧としながら、非常に年間に何度も何度も自分たちでも勉強会に行かれたり、地域の自主防災会議のところに学習に行かれたり、訓練にお手伝いに行かれたり、そういうふうにされております。

今、議員おっしゃったとおり、私たちでもなかなか手の届かないところもございますので、そういった防災士会の方々と連携を取りながら、場合によってはお願いして、専門的な知見をそこで発揮していただくようお願いを申し上げたいというふうに思っています。当然、今度9月24日に開催します防災訓練のほうにも御参加いただいて、そのアイデアも今いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箆島かおる君）

ありがとうございました。今、身銭を切って防災士の資格を取ったりして頑張っている感じがします。防災士協会ですか、今、何か地域防災士というのは、久留米から大川支部になっているんですかね、そういうふう活動されています。今、全部で8名ほどの方がいらっちゃって、ぜひそういう方たちを、大川市にぜひ力を貸していただいて、その防災意識をしっかりと皆さんで持っていくということは、とてもいいことだと思っております。今の

石橋課長のお答えで、私は防災士さんに対してのそういったものも大川市と連携してやっていくということを書いてありましたので、すごく安心いたしました。ぜひこういう方たちを活用という言い方はとっても失礼だと思うんですけども、そういう形で大川市に援助していただくということは、とても素晴らしいことだろうと思っております。

いずれにいたしましても、いかに立派な防災計画を立てたところで、災害の発生を抑えることはできないんですね。災害の発生要因のほとんどは、人間の英知が及ばない自然現象です。しかし、その災害を予測し、その対応策を想定しておくことで、災害被害を少しでも抑え込むことはできると思います。2011年3月の東日本大震災のとき、想定外の津波により東北地方に甚大な被害をもたらしました。それ以来、想定外が問題視され、災害などの場合、最悪の事態を想定した防災計画で対応することが重要とされてきたように思います。

4年前の2016年の熊本地震の際にも、災害対応が遅いなどの指摘に対して、熊本に大地震が起きるなど思ってもいなかったなど、想定外の地震であったかのようなことを報道などで耳にしました。しかし、地震発生前の平成27年の修正の熊本県地域防災計画では、地震による被害想定では最悪の地震規模は布田川・日奈久断層帯、中部・南西部連動型の地震でマグニチュード7.9を想定していたのです。実際はマグニチュード7.3でした。防災計画では、最大震度、死者数、負傷者数、避難者数、全壊建物数など、地震被害の想定はできており、実際の被害は想定内で収まっていたのです。行政機構にとっては、想定内の計画であったにもかかわらず、行政実務者にとっては想定外で対応が決して十分ではなかったというのは、想定外の事態が起きてしまって対応できなかったというよりも、行政機構にとって深刻で重大な問題です。地震の発生を予想し、被害を想定した防災計画を立てていたにもかかわらず、本気でそのような災害に対する対策を講じていなかったとも思えるからです。

大川市においても、地域防災計画の改訂を行われるのであれば、法律で防災計画の策定が義務づけられているから防災計画を策定するとの姿勢ではなく、どのような計画にするのが大川市にとって少しでも被害が減らせるのかといった姿勢で防災計画の修正なり改訂を進めてほしいと要望して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は14時といたしますので、よろしく願います。

午後 1 時48分 休憩

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、9番古賀寿典君。

○9番（古賀寿典君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号9番、古賀寿典です。議長のお許しをいただきまして、通告に従い質問をさせていただきます。本日最後の質問者となりますが、しばらくの間、お付き合いをお願いします。

新型コロナウイルス感染が収まらず、9月1日現在で大川市、12名もの感染者がおられます。ますます増加していく状況です。これは各自でのうがい、手洗い、アルコール消毒、マスクの着用、それと、3密を避けるなど、徹底することが大切です。自分自身でどれだけ予防していくのが大切なことです。

先日、コロナウイルス感染について情報を知る中で、アフターコロナとウイズコロナという言葉を知りました。アフターコロナはコロナ感染者がいなくなること、ウイズコロナはコロナ感染者の死亡者を減らすことだと知り、生命の安全を考えながら経済を動かしていかなければいけないと思います。現在では、ウイズコロナの考えの下、進んでいくことがよいのではないかと考えております。

7月の洪水災害の件、熊本県球磨川河川流域の水害、大牟田市、久留米市における記録的な大雨による水害、この中で、お亡くなりになられました方々に心から哀悼の意を表し、それとともに、災害に遭われました方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、早々の復旧に努めてほしいと考えております。

大川市でも、ここ数年来の大きな災害が発生しました。午前中の宮崎稔子議員との内容が多くかぶっている部分があります。しかしながら、大川の被害の内容について報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それから、7月の豪雨時の大川市の雨量はどのくらいだったのかとか、どこで統計を取られているのかを確認できれば教えてもらいたいというふうに思っておるところです。

2つ目には、2年前に大川市消防署が久留米広域消防本部大川消防署に統合されました。その後、大川市と久留米広域消防本部大川消防署との連携はどのようになっているのかについてお伺いいたします。

壇上からの質問は以上です。

熱中症については、質問席から質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

古賀寿典議員の御質問にお答えいたします。

まず、令和2年7月豪雨におきます大川市の状況についてであります。5日午後から降り始めまして10日までの総雨量は633ミリを記録しました。1時間当たりの最大降雨量は6日15時台の33ミリ、24時間の最大降雨量は6日9時からの24時間で274ミリを記録しております。その中で、7日の午前5時5分に大雨洪水警報が発表されております。

また、同7日8時30分に花宗川等の溢水の危険があることから、市内の道海島、川口、大野島地区を除く地区に警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始を発令し、同日12時30分に市内全域に拡大したところであります。

さらに、三又地区におきましては、冠水が拡大したことから、同日17時30分、道海島地区を除く三又地区に、本市として初めて警戒レベル4の避難勧告を発令しました。

併せて、市内8か所の指定避難所を開設し、39世帯、54名の避難者を受け入れております。

市内の被害状況であります。住宅の床上浸水が1件、床下浸水が28件、道路冠水は46か所の報告を受けております。

また、農業関係の被害としては、青ネギ3戸、アスパラガス17戸、イチゴ苗3戸、ガーベラ4戸の生産農家からの冠水被害が報告されており、その他イチゴ農家のハウスにありす暖房機などの付帯施設の被害が10戸報告されております。

次に、久留米広域消防本部との連携についてであります。大川消防署とは日頃から防災関連の連絡を取り情報共有を図っているほか、年間を通じて、消防団の訓練をはじめ、常に消防団と消防署との連携も図っております。

さらに、台風や豪雨などの緊急時の災害警戒本部や災害対策本部においても、消防署と緊密に連携を図り、災害対策に当たっているところであります。

近年、集中豪雨が多発しておりまして台風も大型化している中、市民の安全・安心の確保のため、久留米広域消防本部との連携の強化を図りながら災害対応に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席からお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

答弁ありがとうございます。

まず、今年の日海島の部分について、自分の感想を少しだけ話させてください。

一昨年、昨年の豪雨で、日海島地区では例年、佐賀県側の城原川、佐賀江川の水位が下がらず、樋管からクリークの水が排水できず、農地、道路が冠水する被害が発生しました。そして、市の災害対策本部から日海島に避難準備・高齢者等避難開始という指示が出ました。河川の水位が下がるのをただ待つだけ。唯一助けだったのが、消防団の放水です。2年続けて放水をしていただきました。それでも、やはり日海島は床下浸水をする家、道路の冠水、数多く出たと思っております。しかし、今年排水ポンプ、昨年の補正予算で予算化していただき、今年6月に日海島ポンプ場が完成しました。そのおかげだろうと思いますが、樋管の管理者の前々日からの努力、それと、日海島ポンプ場のおかげで、例年であれば、床下浸水、道路の冠水、必ず出ておったことなんですけど、今年是一件もありませんでした。本当にありがたく思っております。ありがとうございます。これは日海島のみんなの要望であり、数年来の希望であったということも聞いております。

それを受けまして、三又校区に目を向けましたら、大きな被害が出ていました。数名の区長とともに大川市役所のほうへ相談にも参りました。内容は河川の底上げ、かさ上げ、それから、新橋川の河道屈折と内水氾濫でした。三又校区には毎年氾濫するといいますか、内排水によって道路冠水がある部分が出ております。

そこでまずは、朝の宮崎稔子議員のときなかった分、これはひょっとしたら全協のときに出了分かも分かりませんが、大川市コミセン等に避難された方々、世帯数や人数が細かく分かれば教えてもらいたいというふうにも思います。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

ちょっとお伺いします。

三又コミセンに避難された人数ということでございましょうか。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

大川市全部の統計で結構です。それと、三又校区の分が分かれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

大川市内全体での避難者の数と三又のということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）失礼しました。

大川全体で39世帯の54名の避難でございまして、そのうち三又コミュニティセンターと道海島小学校の2つ指定避難所にいたしましたけれども、三又コミュニティセンターでは9世帯の17名、道海島小学校では避難がございました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

まず、道海島のほうではゼロだったと思いますが、三又のほう、やはり水がかなり上がったということで、避難も例年よりも多かったみたいだと思っております。

そこで、三又校区の被害状況について大川市と比較しながら報告をお願いしてもらえませんか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

住宅の被害でございます。

まず、住宅の床上浸水が全体で1件、床下浸水が28件でございまして、三又地区については床上が1件、つまり1件がそのまま三又地区ということでございます。床下浸水が18件でございました。

それから、道路冠水が全体で46か所、それから、三又についてはそのうち14か所ござい

ます。ただ、道路冠水については、建設課とか市が把握した分、それから、後に区長さんを通じて出したものがございますので、一応、数字としては上げさせていただいておりますが、やっぱり発見に至らなかったところがあることはやむを得ないものとして御承知おきいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

あと農業被害でございますが、全体が青ネギが3戸でございます。うち三又につきましては、中古賀と下林の青ネギ2戸でございます。3戸のうち2戸でございました。

アスパラガスにつきましては、全体が17戸でございますが、三又地区が1戸です。

それから、イチゴの苗の部分でございますけれども、全体が3戸ございましたけれども、三又地区の諸富1戸でございました。

それからガーベラ、全体で4戸でございますが、これも全て三又の諸富地区の4戸でございます。

イチゴの附帯施設関係でございますが、全体で10戸でございましたが、三又については4戸ということで報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

細かい部分までどうもありがとうございました。

それで、なぜこのようになっていったのかということになるわけですが、三又地区は水門として鐘ヶ江に1か所、それからポンプ場、それから、新橋川のところに1か所、そのほかにもう一個ひよっとしたらあったのかも分かりませんが、だったと思います。

そこで、道路の冠水地域とかいろいろあったと思いますが、三又校区における浸水被害に対する今後の対策という部分がありましたらよろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

三又校区におきます浸水被害の対策と申しますか、今後の対策ということですが、先ほど宮崎稔子議員の質問で答弁しましたが、とにかく事前の準備が非常に重要だというふうに思います。

大雨が予想される場合、具体的に三又校区でどのような事前の対策を行うかといいますと、まず、筑後川、新橋川、これの水位の状況を確認しながらではありますけど、鐘ヶ江地区の国営水路、田川城島4号線及び諸富地区の国営水路大溝線、それと、中古賀地区が末端となっております千間堀というのがありますけど、これの先行排水をとにかくやります。これも先ほどの質問の繰り返しになりますが、浸水被害が想定される地域の樋管操作をとにかく行いまして集落内のクリークの水を事前に排水しまして緊急時に備えた準備をまず行います。さらには、今回の豪雨のように、筑後川、新橋川へ雨水を排水ができなくなるときは浸水被害がひどくなる前に早い段階で可搬式、移動式のポンプ等を設置して排水活動を実施しなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

すごくしっかりした部分になると思いますが、やはり樋管という部分がかかなり重要になってくるのではないかというふうにも思われます。そこら辺につきましては、樋管操作の方々の研修等必要になってくるのではないかというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、この三又地区の浸水被害に対する改善対策、どのように考えてあるのか、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

今後の浸水被害に対します改善策ということですが、樋管操作等によります先行排水以外の浸水被害の軽減対策としましては、これはちょっと三又校区に限ったことではありませんが、現在、市内各地域で機械によるクリークのしゅんせつ作業を、限られた予算ではありますが、地元で計画をされてしゅんせつに取り組んでいただいております。

この事業につきましては、今後も継続していかなければならないというふうに考えておりますが、この地域で取り組まれるしゅんせつとは別に大雨時の雨水排水、クリークの水の流れを考えたところでのしゅんせつ、それは雨水の貯留量を確保するためのしゅんせつ、部分

的なしゅんせつということではなく、地域全体を見渡したところの市内各地域のクリークの水系や路線ごとのしゅんせつを実施するための計画を策定しなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございました。こうやって考えますと、やはり内排水をどういうふうに対応していくか。そのためにしゅんせつといますか、特に新橋川を見ましたら、ほとんど新橋川の半分ぐらいはヨシが植わって泥がたまっているというふうな状態です。

そこで、新橋川は非常に大量の土砂が積もっていると思いますが、しゅんせつについてどのように考えてあるのか、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

新橋川の堆積土砂についてはありますが、その正確な堆積量については把握しておりませんが、現場のほうを確認しますと、やはりかなりの土砂が堆積しておりまして、今言われたように、ヨシのほうもかなり繁茂しているというふうな状況は認識いたしております。

新橋川につきましても、有明海の潮位、それと、筑後川上流部、降雨の影響によりまして、筑後川の水位が上昇した場合には自然排水ができないというふうな状況になります。先ほどのクリークと同様であります。この堆積土砂を撤去することで流下能力——流れる能力、それと貯水能力、いわゆるポケット、そういうふうな能力を向上させることができるというふうに確認しておりますので、そういうような部分で、防災・減災、そういうような観点からも、土砂の撤去につきましても非常に重要であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。やはりそこら辺、取るという、しゅんせつをするという

のは一番大事なことじゃないかというふうに思いますので、県のほうにも国のほうにもよろしく要望をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

この堆積土砂の問題につきましては、花宗川のほうも同じであります、市といたしましては、非常に抜本的に解決ができる問題ではないということで継続的な課題として捉えていかんといかんかなというふうには思っております。これまでも、地元のほうからの要望なり花宗川改修期成会、そちらのほうで河川管理者である県のほうに対しまして堆積土砂の撤去について要望を行ってきております。

今後につきましても、継続的に適切な維持管理、それと、その財源の確保ということにつきまして要望を強めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

本当にありがとうございます。またよろしく願いいたします。

続きまして、2番目に出しておりました大川市と久留米広域消防本部大川消防署との連携についてです。

この中で、まず一番基本的になる部分ですが、連携がすぐにできるだろうというふうに思っているところなんです、市長のほうからも答弁が若干ありましたが、風力、風速、それから、雨量の確認については今どこでされているのか。大川市役所の屋上でやっているのか、向こうの大川消防署のほうで行われているのか、どういうふうでしょうか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

雨量計につきましては、大川市役所の屋上でございます。

それと、風速計については、大川消防署のほうでの観測でございます。大川消防署のほう

にももちろん雨量計はございます。台風等ございましたときには速やかに、そのときそのときリアルタイムで今の風速はどれぐらいかということをお伺いすることもございますし、昨日の台風のほぼ半日ぐらいのデータについても今日の朝から頂戴したところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

連携がすごくできているというふうに今確認ができたところでありますが、1つ、今回の災害の折に、市民の皆さんから119番が入ります。市役所じゃなくて、これは全部、広域消防本部のほうに行くわけですが、災害時にこの広域消防本部に行った件数、それから、大川市にそのまま返ってくる、このくらい、今どこから電話がありました、どういうふうに対応してくださいというふうな連絡が本部のほうにあるのではないかというふうに思われますが、どんなでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

119番につきましては、まず、久留米市にあります筑後地域消防指令センター、共同運用をしているところに一挙に入ります。これはもう筑後地区全域ですので、大牟田までも含むわけでございます。そこから必要に応じてそれぞれの、例えば、大川であれば大川消防署に直接指令があるということでもあります。すみません、それがどれぐらいの件数かというのは今ちょっと持ち得ません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

補足いたします。

まさに広域消防本部ですから、例えば、道海島とか三又の北のほうとか三潯消防署から近いところは三潯消防署から出動もありますので、大川市という行政の範囲で大川消防署が動いているわけではないということは御理解いただければと思います。全体として一番近いと

ころとか出しやすいところから出動がなされているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

それでは、一番近いところに情報が来るわけですが、じゃ、その内容が大川の災害本部にはこういうことで電話がかかってきましたというふうな連絡はあるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

申し訳ございません、ちょっとストレートな回答にはならないかもしれませんが。

実は、6月に久留米の広域消防本部と各消防署、当然、大川も入っていたわけなんですけど、合同で大規模災害時図上訓練というのがございました。それは、せんだっての朝倉での災害のときに、先ほどのセンターのほうに物すごい数の電話が入っておったようでございまして、それで朝倉の消防のほうはなかなか全部賄い切れないというふうな背景がございましたものですから、まずは人命救助、そこで全て分けて、トリアージといいますか、そういうふうなことをやって、ある一定のラインから以上は、つまり、人命をまず尊重して、もちろん火災も含めてなんですけど、そこは消防が駆けつけるよ、それよりも、これは市町村にお願いしようというふうなところにつきましては、例えば、大川市のほうにそれが回されて、そしてそれを、例えば、クリークの関係であれば、うちの前のクリークがあふれてきよるということであれば、まだ人命には関わらんから大川市のほうに回ってきてクリーク課が出動するであるとか、道の関係であれば建設課が応援に回るとか、そういうふうな訓練がございまして、災害時はそういうふうなシステムが構築されているということで、そういう訓練がございましたので、私どもも参加をいたしまして、なるほど、消防のほうもやっぱりパンクしないよということやってありますし、そういった意味で、お互いの持分を考えながら災害時には行動していくということの確認が取れたところでございます。

すみません、ちょっとそのままの答えにはなっていないと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

本当にありがとうございました。そういうふうには6月から訓練があっているということで、大川市としての対応もしっかりされているのではないかとこのように思っているところです。

もう一つ、これも消防関係になるんですが、水害のときに、今年も去年もでしたが、三又校区の消防団の団員が消防車で排水をしてくれました。これについて、消防団長の責任の下に行動していくものだというふうに理解しておりますが、そこら辺はどのように――本部のほうから行ってくれというふうに言われたものなのかどうなのか、ちょっと教えてください。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

基本的に私どものところに情報が入るときもございますし、団長のところに情報が入るときもあるかもしれません。そのときの状況に合わせてですが、当然我々のところに情報があつて必要であるというふうにあつた場合は、団長の許可をいただきながら、団長直接か、もしくは私どものほうから、例えば、三又の第2分団のほうにお願いするというふうな、そういうふうなシステムでは運用しているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。それだけやっぱり消防団という団のトップが団長ということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、午前中、宮崎稔子議員のほうから土のうについて話がありました。今、道海島にも水防倉庫がありまして、土のうが50袋あると思います。鐘ヶ江の三又、中古賀にも300袋あるということでした。

これは、鍵等については消防団とかコミセンとかいろんなところにあるのか。それを持ち出すときはどこの関連で進めていけばいいのか、教えてもらえれば助かります。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

一部、団のほうにお預けしているところもございますけれども、基本的には地域支援課のほうで鍵は管理しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

団のほうと、あと地域支援課ということですが、土のうが必要だという方は、ほとんどがお年寄りとか地域で必要だというふうになるわけですが、このときに消防団に頼んで持ってきてもらえるのか、自分たちで取りに行くのか。これは消防団ですかね、違うんですかね、よければお願いします。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

宮崎稔子議員のときにもございましたけれども、水防倉庫に置いている土のうにつきましては、河川、クリーク、そういう公共物のあふれ、もしくは堤防の決壊、そういったときに水防倉庫に、もしくは消防署に保管しているものでございますので、原則として個人さんにそれをお届けするという事は、消防団も含めてやってはおりません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございます。

ここでちょっと今の緊急の場合、家の前に道路からあふれて水が来ましたというときも、やはり今のお話だと、その土のうは使わなくて自分の家で工夫をしてくださいということになるわけですかね。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

基本的には、自分の身は自分で守るから始まります。

ただ、これも宮崎稔子議員のときにもお話ししましたように、地域の方々に土のう袋とか砂をお預けして、そしてあとは、地域の方々の、例えば、高齢者がどこにいる、ここが低い、つかりやすいというのは地域の方々のほうが早いと思いますので、そういうシステム、仕組みがつかれないか、研究してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございました。じゃ、しっかり研究を私たちもせにやいかんし、市のほうでも。これはどうしても土がないというのが、昔は水防倉庫には袋だけしかなかったんですよ。それを総合訓練のときに土のうを作られて、それを各水防倉庫に配るということで、今水防倉庫の中にはあります。やはり今みたいに言われる場合には、自分のところの畑の土を取ってでも袋を作って置いていかないかんというふうな形にはなるかも分かりませんが、緊急の場合、そこら辺を少し市としても考えて、使わせていただける状態になればというふうにちょっと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

次、壇上では何もお話をしませんでした。熱中症に関する件です。

9月に入りましたが、コロナ禍の中、まだまだ毎日暑い日が続いております。熱中症と同じ症状、対応に遅れが出ているのではないかとよく聞きます。いつまでも続くかどうかは分かりませんが、大川にも12名ほどのコロナ患者が出ています。

そこで、熱中症に対する救急車、救急搬送について幾つかの質問をしていきたいというふうに思っております。

まずは、大川市で救急車による救急搬送が今年どのくらい行われたのか、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

大川消防署のほうに問合せをいたしましたところ、救急車による熱中症の方の搬送人員は、今年5月1日から8月31日までの5か月（93ページで訂正）の間ですけれども、23名が搬送

されております。これはちょっと年代別に見てみますと、ゼロ歳から18歳未満の方が2名、18歳から65歳未満の方が11名、それと、65歳以上の高齢者の方が10名となっております、その高齢者65歳以上10名のうち75歳以上の方が8名ということで、大変多くなっているところであります。

以上です。（発言する者あり）

すみません、5か月と申しましたけれども、4か月の間違いでした。訂正いたします。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。

そこでまずは、2年前にも私は質問させていただきました。高齢者に対する現状と対策について、もう一度、今どういうふうを考えて行動されているのか、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

高齢者への熱中症の対応についてでございますけれども、高齢者の方ほど暑さを感じにくくて、私は大丈夫と、暑くないとおっしゃる方が多くて自覚があまりない傾向にあるというふうに言われております。

こうしたことから、健康課といたしましては、これまでも高齢者に重点を置いた啓発活動を行ってきたところですが、例年であれば、各公民館で行われているゆうゆう会ですとか、あるいは市の介護予防事業であります元気が出る学校、元気クラブ、元気カフェといった介護予防事業の中で看護師などの専門職のほうから熱中症について説明をして、用心をしておいてくださいということでの注意喚起ですとか啓発を行ってきたところですが、今年度につきましては、議員もおっしゃられましたように、コロナの影響もございまして、ゆうゆう会もちょっと中断をいたしておりまして、一部再開等もしてきておりますが、なかなか一時期、特に緊急事態宣言中については人が集まるということができませんでしたので、ゆうゆう会についてはちょっとできませんでした。市の事業、先ほど言いました元気が出る学校ですとか元気クラブ等については、対象者に市のほうから定期的に個別に訪問をした

り、あるいは電話等で、どんなふうに過ごしてありますかとか、困り事はないですかとか、あるいは体力の低下はないかなどをちょっと尋ねる中の一つとして、先ほどの熱中症にも十分注意してくださいということでの声かけを行ってきたところです。

あと、介護の要支援者とか要介護者につきましては、地域包括支援センターのケアマネジャーですとか、あるいは居宅介護支援事業者のケアマネジャーが直接定期的に訪問をしていますので、その中で啓発用のチラシを配布しながら注意喚起を行っているということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。

そこでなんです、今年、私も隣組長ということで市報をずっと読ませていただきました。そうしますと、6月の1日と15日の市報にコロナウイルスと熱中症に対する文章がありました。それに、この間9月1日に別枠で1枚、冊子が入っておったと思います。熱中症が7月からこちらずっと続くというのがはっきりしておりますので、そこら辺の対策として広報が若干少ないのではないかと。今年は特にコロナということで集まることができなかった。であれば、特にそこら辺の広報を多くしたほうがよかったのではないかというふうに思われるわけですが、どのように考えてあるか、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほど議員御指摘のとおり、市のほうとしては熱中症予防の啓発、市報等を通じて6月1日号、6月15日号の記事の中で、あと、9月1日号ではこういった折り込みのカラー刷りのチラシを入れて啓発をしたわけですが、このチラシについては9月1日ということで、ちょっと遅かったかなというふうに反省をいたしております。

それと、やはり議員もおっしゃっていたように、密を避ける必要があったということでの集まりが、どうしても感染防止策を取りながら始めてもらっていいですよと言ってもなかなか用心をされて、ゆうゆう会等もいまだ再開されていないところもありますので、広報のや

り方を、今となってみれば反省点ですけれども、やはり市報等を使いながら頻繁にやるべきだったなというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。

これで質問は終わるわけですが、今後はコロナ・プラス・インフルエンザというのが今からはやっています。気をつけていかなければいけないというふうに思っております。私もまだまだ分からないところがいっぱいです。特に自分も持病を持っていますので、早急にインフルエンザ等の注射をしていかなければいけないなというふうには思っておるところです。いろんなところでいろんな研修を積んでいかなければいけないというふうにも自分で考えております。

大川市の未来に希望を持てるように、少しずつ市民のために努力していきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日は、これにて散会いたします。皆様お疲れさまでした。

午後2時50分 散会